

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第5188556号
(P5188556)

(45) 発行日 平成25年4月24日(2013.4.24)

(24) 登録日 平成25年2月1日(2013.2.1)

(51) Int.Cl.

A63F 7/02 (2006.01)

F 1

A 6 3 F 7/02 3 2 O
A 6 3 F 7/02 3 0 4 D

請求項の数 1 (全 37 頁)

(21) 出願番号 特願2010-215253 (P2010-215253)
 (22) 出願日 平成22年9月27日 (2010.9.27)
 (62) 分割の表示 特願2009-216365 (P2009-216365)
 分割
 原出願日 平成15年3月26日 (2003.3.26)
 (65) 公開番号 特開2010-279818 (P2010-279818A)
 (43) 公開日 平成22年12月16日 (2010.12.16)
 審査請求日 平成22年9月27日 (2010.9.27)

(73) 特許権者 000144153
 株式会社三共
 東京都渋谷区渋谷三丁目29番14号
 (74) 代理人 110001195
 特許業務法人深見特許事務所
 (72) 発明者 鵜川 詔八
 群馬県桐生市相生町1丁目164番地の5
 審査官 小河 俊弥
 (56) 参考文献 特開2002-126240 (JP, A)
 (58) 調査した分野 (Int.Cl., DB名)
 A 6 3 F 7 / 0 2

(54) 【発明の名称】遊技機

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項 1】

各々を識別可能な複数種類の識別情報を可変表示する可変表示部を備え、前記可変表示部における識別情報の表示結果が予め定められた特定表示結果となったときに、遊技者にとって有利な特定遊技状態に制御する遊技機であって、

前記特定表示結果とするか否かを、識別情報の表示結果が導出表示される以前に決定する事前決定手段と、

前記事前決定手段の決定結果に基づいて、前記特定表示結果になることを段階的に報知するステップアップ予告演出を実行するか否かを決定するとともに、該ステップアップ予告演出を実行することが決定されたときに、1回の可変表示中に第1の演出を実行する第1パターンと前記第1の演出を実行した後の所定タイミングから第2の演出を実行する第2パターンとのいずれにより該ステップアップ予告演出を実行するかを少なくとも決定するステップアップ予告決定手段と、

前記事前決定手段の決定結果に基づいて、前記ステップアップ予告演出における第1の演出および第2の演出とは異なる演出によって前記特定表示結果になることを報知する特別予告演出を実行するか否かを決定する特別予告決定手段と、

前記ステップアップ予告決定手段および前記特別予告決定手段の決定結果に基づいて前記ステップアップ予告演出および前記特別予告演出を実行する予告演出実行手段とを備え、

前記予告演出実行手段は、

10

20

前記第1の演出、前記第2の演出、および前記特別予告演出を、前記可変表示中にリード
チが成立するタイミングよりも前に実行し、

前記ステップアップ予告決定手段により、前記第1パターンで前記ステップアップ予告演出を実行する旨が決定され、前記特別予告決定手段により前記特別予告演出を実行する旨が決定された場合に、前記所定タイミング以降であって、前記第2の演出が実行される期間内に前記特別予告演出を実行することを特徴とする、遊技機。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、パチンコ遊技機やコイン遊技機あるいはスロットマシンなどで代表される遊技機に関する。詳しくは、各々を識別可能な複数種類の識別情報を可変表示させる可変表示装置を備え、該可変表示装置の表示結果が予め定められた特定の識別情報の組合せとなつたときに遊技者にとって有利な特定遊技状態に制御する遊技機に関する。

10

【背景技術】

【0002】

この種の遊技機として従来から一般的に知られているものに、たとえば、パチンコ遊技機のような、各々を識別可能な複数種類の識別情報を可変表示させる可変表示装置を備え、その可変表示装置が可変開始した後表示結果が導出表示され、その表示結果が予め定められた特定の識別情報の組合せとなつたときに大当たり等の特定遊技状態に制御され、表示結果が導出表示される前に表示結果が特定の識別情報の組合せとなることを予告する遊技機があった。

20

【0003】

従来の遊技機の中には、キャラクター画像を表示可能な可変表示装置において、可変表示装置の各可変表示部に図柄が停止するタイミングに合せて演出用キャラクターが表示され、表示された複数のキャラクターが合体に成功し、合体キャラクターが表示されることによって確変大当たりとなることを遊技者に予告するものがあった（たとえば、特許文献1参照。）。

【先行技術文献】

【特許文献】

【0004】

30

【特許文献1】特開2000-271290号公報

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0005】

このように従来の遊技機としては、演出用キャラクターを表示させて表示結果が特定の識別情報の組合せとなることを予告するものはあった。しかしながら、その種の従来の遊技機は、演出用キャラクターが表示されるタイミングが1つだけしか定められておらず、定められたタイミングで演出用キャラクターが表示されなければ、遊技者は特定の識別情報の組合せに対する期待感を失ってしまっていた。

【0006】

40

本発明は、係る事情に鑑み考え出されたものであり、その目的は、可変表示装置において効果的な予告を行なって遊技の興趣を向上させることのできる遊技機を提供することである。

【課題を解決するための手段の具体例およびその効果】

【0007】

(1) 各々を識別可能な複数種類の識別情報を可変表示する可変表示部を備え、前記可変表示部における識別情報の表示結果が予め定められた特定表示結果となつたときに、遊技者にとって有利な特定遊技状態に制御する遊技機であって、

前記特定表示結果とするか否かを、識別情報の表示結果が導出表示される以前に決定する事前決定手段と、

50

前記事前決定手段の決定結果に基づいて、前記特定表示結果になることを段階的に報知するステップアップ予告演出を実行するか否かを決定するとともに、該ステップアップ予告演出を実行することが決定されたときに、1回の可変表示中に第1の演出を実行する第1パターンと前記第1の演出を実行した後の所定タイミングから第2の演出を実行する第2パターンとのいずれにより該ステップアップ予告演出を実行するかを少なくとも決定するステップアップ予告決定手段と、

前記事前決定手段の決定結果に基づいて、前記ステップアップ予告演出における第1の演出および第2の演出とは異なる演出によって前記特定表示結果になることを報知する特別予告演出を実行するか否かを決定する特別予告決定手段と、

前記ステップアップ予告決定手段および前記特別予告決定手段の決定結果に基づいて前記ステップアップ予告演出および前記特別予告演出を実行する予告演出実行手段とを備え、

前記予告演出実行手段は、

前記第1の演出、前記第2の演出、および前記特別予告演出を、前記可変表示中にリーチが成立するタイミングよりも前に実行し、

前記ステップアップ予告決定手段により、前記第1パターンで前記ステップアップ予告演出を実行する旨が決定され、前記特別予告決定手段により前記特別予告演出を実行する旨が決定された場合に、前記所定タイミング以降であって、前記第2の演出が実行される期間内に前記特別予告演出を実行する。

【0008】

このような構成によれば、ステップアップ予告決定手段により、第1パターンでステップアップ予告演出を実行する旨が決定され、特別予告決定手段により特別予告演出を実行する旨が決定された場合に、所定タイミング以降であって、前記第2の演出が実行される期間内に前記特別予告演出が実行されるため、可変表示装置において効果的な予告を行なって遊技の興奮を向上させることができる。

【図面の簡単な説明】

【0019】

【図1】本発明に係る遊技機の一例のパチンコ遊技機およびこれに対応して設置されたカードユニットの正面図である。

【図2】遊技制御基板における回路構成の一例を示すブロック図である。

【図3】表示制御基板内の回路構成を、特別図柄表示部、普通図柄表示器、遊技制御基板の出力ポートおよび出力バッファ回路とともに示すブロック図である。

【図4】「男の子」のキャラクターが表示される非発展型予告表示態様を示す画面図である。

【図5】「おっさん」のキャラクターが表示される非発展型予告表示態様を示す画面図である。

【図6】「男の子」のキャラクターが表示される発展型予告表示態様を示す画面図である。

【図7】「おっさん」のキャラクターが表示される発展型予告表示態様を示す画面図である。

【図8】予告を実行するタイミングを示した図である。

【図9】各乱数の説明図である。

【図10】各テーブルの説明図である。

【図11】遊技制御用マイクロコンピュータにより実行される遊技制御メイン処理を示すフローチャートである。

【図12】遊技制御用マイクロコンピュータにより実行される2msec タイマ割込処理を示すフローチャートである。

【図13】2msec タイマ割込処理における特別図柄プロセス処理を示すフローチャートである。

【図14】特別図柄プロセス処理における始動口スイッチ通過処理を示すフローチャート

10

20

30

40

50

である。

【図15】特別図柄プロセス処理における特別図柄通常処理を示すフローチャートである。

【図16】特別図柄通常処理における大当たり判定処理を示すフローチャートである。

【図17】特別図柄プロセス処理における特別図柄停止図柄設定処理を示すフローチャートである。

【図18】特別図柄停止図柄設定処理におけるリーチ判定処理を示すフローチャートである。

【図19】特別図柄プロセス処理における変動パターン設定処理を示すフローチャートである。

10

【図20】変動パターンの一例を示す説明図である。

【図21】遊技制御基板に搭載された遊技制御用マイクロコンピュータから表示制御基板に搭載された表示制御用マイクロコンピュータに送信される表示制御コマンドの信号線を示す説明図である。

【図22】制御コマンドを構成する8ビットの制御信号とINT信号との関係を示すタイミング図である。

【図23】表示制御用CPUが実行する表示制御メイン処理を示すフローチャートである。

【図24】タイマ割込処理を示すフローチャートである。

【図25】表示制御メイン処理におけるコマンド解析処理を示すフローチャートである。

20

【図26】表示制御メイン処理における表示制御プロセス処理を示すフローチャートである。

【図27】変動パターンテーブル毎に設定されているプロセスデータの一構成例を示す説明図である。

【図28】表示制御プロセス処理における変動パターンコマンド受信待ち処理を示すフローチャートである。

【図29】表示制御プロセス処理における予告選択処理を示すフローチャートである。

【図30】表示制御プロセス処理における図柄変動開始処理を示すフローチャートである。

【図31】表示制御プロセス処理における図柄変動中処理を示すフローチャートである。

30

【図32】表示制御プロセス処理における図柄停止待ち処理を示すフローチャートである。

【発明を実施するための形態】

【0020】

以下に、本発明の実施の形態を図面に基づいて詳細に説明する。なお、以下の実施の形態においては、遊技機の一例としてパチンコ遊技機を示すが、本発明はこれに限らず、たとえばコイン遊技機やスロットマシンなどであってもよく、各々を識別可能な複数種類の識別情報を可変表示させる可変表示装置を備え、該可変表示装置の表示結果が予め定められた特定の識別情報の組合せとなったときに遊技者にとって有利な特定遊技状態に制御する遊技機であればすべてに適用することが可能である。

40

【0021】

図1は、本発明に係る遊技機の一例のパチンコ遊技機1およびこれに対応して設置されたカードユニット50の正面図である。

【0022】

遊技者がカード残高の記録されたプリペイドカードをカード挿入口155に挿入すると、そのプリペイドカードに記録されているカード残高が読み取られる。次に、遊技者が所定の貸玉操作を行なうことにより、予め入力設定されている貸出単位額分の残高が減額されるとともに、その貸出単位額分の打玉がパチンコ遊技機1の打玉供給皿3に貸出される。

【0023】

カードユニット50には、カード利用可表示ランプ151が設けられており、カードユ

50

ニット 50 が使用可能な状態にある旨が、このカード利用可表示ランプ 151 の点灯または点滅により遊技者に知らされる。このカードユニット 50 は、遊技機設置島に設置されている複数台のパチンコ遊技機 1 の間に挿入された状態で設置されており、左右どちらの遊技機に接続されているかが連結台方向表示器 153 により表示される。

【 0 0 2 4 】

カードユニット 50 には、端数表示スイッチ 152 が設けられている。この端数表示スイッチ 152 を押圧操作することにより、たとえばカード残高やエラーが発生したときのエラーコードなどの情報がパチンコ遊技機 1 に設けられた情報表示器（図示省略）に表示される。図中 156 はカードユニット錠であり、このカードユニット錠 156 に所定のキーを挿入して解錠操作することにより、カードユニット 50 の前面側を開成できるように構成されている。10

【 0 0 2 5 】

パチンコ遊技機 1 は、額縁状に形成されたガラス扉枠 2 を有する。このガラス扉枠 2 の後方には、遊技盤 6 が着脱自在に取付けられている。また、ガラス扉枠 2 の下部表面には打玉供給皿 3 がある。打玉供給皿 3 の下部には、打玉供給皿 3 から溢れた打玉を貯留する余剰玉受皿 4 と、遊技者が打玉を操作するための操作ノブ 5 とが設けられている。

【 0 0 2 6 】

操作ノブ 5 を遊技者が操作することにより、打玉供給皿 3 内に貯留されている打玉を 1 個ずつ発射することができる。発射された打玉は、誘導レール 29 によって遊技領域 7 内に導かれる。誘導レール 29 から遊技領域 7 への出口部分には、弁状の逆流防止部材 30 が設けられている。この逆流防止部材 30 によって一旦遊技領域 7 内に打込まれた打玉が誘導レール 29 に逆戻りすることが防止される。20

【 0 0 2 7 】

遊技領域 7 の中央には、各々を識別可能な複数種類の識別情報の一例となる特別図柄を可変表示（以下、「更新表示」、「変動表示」ともいう。）させる可変表示装置 8 が設けられている。この可変表示装置 8 には、液晶表示器よりなる特別図柄表示部（以下、「LCD」ともいう。）9、普通図柄表示器 10、始動記憶表示器 18 および通過記憶表示器 13 が設けられている。さらに、可変表示装置 8 の下方には、始動口（以下、「始動入賞口」ともいう。）14 が構成された始動用電動役物 15 と、開閉板 20 の傾動により打玉の入賞可能な開成状態となる可変入賞球装置 19 とが設けられている。始動用電動役物 15 には、可動片が左右に設けられている。また、一般入賞口として、可変表示装置 8 の左右下方、遊技領域 7 の下方左右に入賞口 24 がそれぞれ設けられている。また、打玉が進入可能な通過口 11 が可変表示装置 8 の下方左右に設けられている。また、26 は、打込まれた打玉がいずれの入賞口 24 や可変入賞球装置 19 にも入賞しなかったときにアウト玉として回収するアウト口であり、25 は、装飾ランプである。30

【 0 0 2 8 】

遊技領域 7 の外周には枠ランプ（遊技効果 LED）28a と、賞球の払出し時に点灯する賞球ランプ 51 と、玉切れ中に点灯する玉切れランプ 52 とが設けられており、遊技領域 7 には遊技効果ランプ 28b, 28c が設けられており、遊技領域 7 の上部の左右にはステレオ音の音声などの効果音を発生するためのスピーカ 27、27 が設けられている。40

【 0 0 2 9 】

なお、特別図柄表示部 9 は、液晶表示器に限らず、CRT（Cathode Ray Tube）、FED（Field Emission Display）、PDP（Plasma Display Panel）、ドットマトリクス等その他の画像表示式の表示装置により構成されてもよい。

【 0 0 3 0 】

通過口 11 に進入した打玉は、ゲートスイッチ 12 で検出される。打玉がゲートスイッチ 12 で検出されると、通過記憶表示器 13 に表示されている記憶数が上限に達していなければ、所定の乱数値が抽出され、記憶される。そして、普通図柄表示器 10 の可変表示を開始させることができる状態であれば、普通図柄表示器 10 の可変表示を開始させる。なお、普通図柄表示器 10 が可変表示している最中にさらに打玉が通過口 11 に進入し、50

ゲートスイッチ 12 で検出されたときには、普通図柄表示器 10 の可変表示を開始させることができない状態であるので、「4」を記憶数の上限として通過玉（乱数値等）が記憶され、その記憶数が通過記憶表示器 13 において LED の点灯数により表示される。そして、普通図柄表示器 10 の可変表示が開始される毎に、点灯している LED の数を 1 つ減らす。

【0031】

普通図柄表示器 10 は、普通図柄として数字等の複数種類の識別情報（以下、「普通識別情報」ともいう。）を可変表示する。そして、その可変表示の表示結果が予め定められた所定の表示態様（たとえば「7」）となった場合は「当り」となり、ソレノイド 16 が励磁されることによって始動口 14 を構成している始動用電動役物 15 に設けられた左右の 1 対の可動片が 1 回開成する。これにより始動用電動役物 15 が開成状態となって打玉がより始動入賞しやすくなる。始動用電動役物 15 が開成状態にある際に打玉が 1 つ始動入賞すれば、可動片が元の位置まで閉成して打玉が始動入賞しにくい状態に戻る。また、始動用電動役物 15 が開成状態となってから所定の開放期間が経過すれば、始動入賞が発生しなくとも可動片が元の位置まで閉成して開成状態は終了する。

【0032】

始動口 14 に始動入賞した打玉（以下、「始動入賞玉」ともいう。）は、遊技盤 6 に設けられた始動口スイッチ 17（図 2 参照）により検出される。始動入賞玉が始動口スイッチ 17 で検出されると 5 個の賞球が払出されるとともに、始動記憶表示器に表示されている記憶数が上限に達していなければ、所定の乱数値が抽出され、記憶される。

【0033】

可変表示装置 8 に設けられた特別図柄表示部 9 の可変表示を開始させることができる状態であれば、可変表示を開始させる。なお、特別図柄表示部 9 が可変表示している最中にさらに打玉が始動口 14 に始動入賞し、始動口スイッチ 17 で検出されたときは、特別図柄表示部 9 の可変表示を開始させることができない状態であるので、「4」を記憶数の上限として始動入賞玉（乱数値等）が記憶されて、その記憶数が始動記憶表示器 18 において LED の点灯数により表示される。そして、特別図柄表示部 9 において、特別図柄が可変開始される毎に、点灯している LED の数を 1 つ減らす。

【0034】

特別図柄表示部 9 には、左可変表示部、中可変表示部および右可変表示部の 3 つの可変表示部が設けられている。打玉が始動口 14 に始動入賞したことを条件として、3 つの可変表示部において可変表示が一斉に開始される。可変表示は、各可変表示部において上から下へ特別図柄をスクロールさせることによって行なわれる。所定時間が経過すると、まず、左可変表示部の特別図柄が停止表示される。さらに所定時間が経過すると、次に、右可変表示部の特別図柄が停止表示される。さらに所定時間が経過すると、最後に中可変表示部の特別図柄が停止表示される。この実施の形態では、各可変表示部において表示される特別図柄は、0 ~ 9 の 10 種類の数字である。

【0035】

なお、特別図柄表示部 9 および普通図柄表示器 10 により可変表示される識別情報は、数字、文字、図形、模様、キャラクター等の識別情報であれば、どのような識別情報であってもよく、数字のみ、文字のみ、図形のみ、模様のみ、キャラクターのみ、または、これらを適宜組合せたもの等であってもよい。

【0036】

3 つの可変表示部の表示結果が予め定められた特定の識別情報の組合せ（たとえば、「777」等のゾロ目。以下、「大当たり図柄」ともいう。）となると、「大当たり」となり、遊技状態が特定遊技状態（以下、「大当たり状態」ともいう。）に移行する。特定遊技状態では、可変入賞球装置 19 の開閉板 20 が開成して大入賞口が開口する。これにより、打玉を大入賞口に入賞させることができ遊技者にとって有利な第 1 の状態に制御される。開閉板 20 はソレノイド 21 によって駆動される。

【0037】

10

20

30

40

50

可変入賞球装置 19 の大入賞口内部には、可変入賞球装置 19 に入賞した打玉を検出するカウントスイッチ 23 が設けられている。また、大入賞口内は、特定入賞領域と通常入賞領域とに区分されており、特定入賞領域には、特定入賞領域に入賞（以下、「V入賞」ともいう。）した打玉を検出する V カウントスイッチ 22 が設けられている。特定入賞領域に入賞した入賞玉は V カウントスイッチ 22 により検出された後、カウントスイッチ 23 により検出される。一方、通常入賞領域に入賞した通常入賞玉は大入賞口内においてはカウントスイッチ 23 のみにより検出される。可変入賞球装置 19 に入賞した入賞玉がカウントスイッチ 23 により検出される毎に 15 個の賞球が払出される。

【0038】

パチンコ遊技機 1 の背面側には、各入賞口および可変入賞球装置 19 に入賞した入賞玉を所定の入賞経路に沿って導く入賞玉集合カバー（図示省略）が設けられており、この入賞玉集合カバーにより導かれた入賞玉は、入賞玉を 1 個宛処理する入賞玉処理装置（図示省略）に供給される。入賞玉処理装置には入賞球検出スイッチ（図示省略）が設けられており、これにより、入賞玉処理装置による景品玉の払い出しの対象となる入賞玉が検出される。

10

【0039】

可変入賞球装置 19 の第 1 の状態は、大入賞口に進入した打玉の数が所定個数（たとえば 10 個）に達したとき、または所定期間（たとえば 30 秒間）経過したときのうちのいずれか早い方の条件が成立したときに一旦終了して開閉板 20 が閉成する。これにより、可変入賞球装置 19 は、打玉を入賞させることが不可能な遊技者にとって不利な第 2 の状態に制御される。そして、可変入賞球装置 19 が第 1 の状態となっている期間中に進入した打玉が特定入賞領域に特定入賞し、V カウントスイッチ 22 により検出されたことを条件として、その回における可変入賞球装置 19 の第 1 の状態が終了して第 2 の状態となつた後、再度開閉板 20 が開成されて、可変入賞球装置 19 を第 1 の状態にする繰返し継続制御が実行される。この繰返し継続制御の実行上限回数は予め定められており、たとえば 16 回である。

20

【0040】

3 つの可変表示部の表示結果が特別の識別情報の組合せ（たとえば、「777」等の奇数のゾロ目。以下「確変大当たり図柄」ともいう。）となると、「確変大当たり」となり、次に大当たりとなる確率が通常遊技状態より高くなる。すなわち、遊技者にとってさらに有利な特別遊技状態（以下、「確率変動状態」ともいう。）となる。なお、通常遊技状態とは、特定遊技状態および特別遊技状態以外の遊技状態のことという。

30

【0041】

3 つの可変表示部の表示結果が大当たり図柄でも、確変大当たり図柄でもない場合は、「はずれ」となり、遊技状態は変化せずに通常遊技状態のままとなる。

【0042】

また、各可変表示部において特別図柄の可変表示を開始させてから表示結果が導出表示されるまでに、リーチ（「リーチ状態」、「リーチ態様」、「リーチ表示態様」ともいう。）が成立する場合がある。

40

【0043】

ここで、リーチとは、各々を識別可能な複数種類の識別情報が可変表示される可変表示部を備えた可変表示装置を有し、可変表示部において前記複数種類の識別情報を可変開始させた後、時期を異ならせて複数の表示結果を導出表示し、予め定められた特定の識別情報の組合せとなつたときに、遊技状態が遊技者にとって有利な特定遊技状態となる遊技機において、複数の表示結果の一部がまだ導出表示されていない段階で、既に導出表示されている表示結果が特定の識別情報の組合せとなる条件を満たしている表示状態をいう。

【0044】

また、別の表現をすれば、リーチとは、表示状態が変化可能な可変表示部を複数有する可変表示装置における識別情報の表示結果が予め定められた特定の識別情報の組合せとなつた場合に、遊技状態が遊技者にとって有利な特定遊技状態となる遊技機において、前記

50

可変表示装置の表示結果がまだ導出表示されていない段階で、前記特定の識別情報の組合せが表示されやすい可変表示態様となつたと遊技者に思わせるための表示状態をいう。そして、たとえば、前記特定の識別情報の組合せとなつた状態を維持しながら複数の前記可変表示部による可変表示を行なう状態もリーチに含まれる。さらにリーチの中には、それが出現すると、通常のリーチに比べて、大当りが発生しやすいものがある。このような特定のリーチをスーパーリーチという。

【0045】

また、リーチとは、可変表示装置が可変開始された後表示制御が進行して表示結果が導出表示される前段階にまで達した時点でも、前記特定の識別情報の組合せとなる表示条件から外れていない表示態様をもいう。

10

【0046】

また、リーチとは、可変表示装置の表示制御が進行して表示結果が導出表示される前段階にまで達した時点での表示状態であつて、前記表示結果が導出表示される以前に決定されている複数の可変表示領域の表示結果の少なくとも一部が前記特定の識別情報の組合せとなる条件を満たしている場合の表示状態をもいう。

【0047】

また、リーチとは、複数の表示領域における一部の表示領域において表示結果がまだ導出表示されていない段階で、既に導出表示されている表示領域の表示結果が特定の識別情報の組合せとなる条件を満たしている表示状態をもいう。

【0048】

また、全回転リーチとは、複数の表示領域のすべてで特定の識別情報の組合せを保持した状態で可変表示を行なっている表示状態をいう。

20

【0049】

この実施の形態では、3つの可変表示部において可変表示が行なわれているときに、可変表示装置8に設けられた特別図柄表示部9の表示結果が大当りとなることの予告が実行される。この予告については、後で詳しく述べることとする。

【0050】

図2は、遊技制御基板31における回路構成の一例を示すブロック図である。図2には、制御基板として、遊技制御基板（主基板ともいう）31、賞球基板37、音声制御基板70、ランプ制御基板35、発射制御基板91および表示制御基板80が示されている。

30

【0051】

賞球基板37、音声制御基板70、ランプ制御基板35および発射制御基板91にはマイクロコンピュータ等が搭載されており、表示制御基板80には、表示制御用マイクロコンピュータ81等が搭載されている。各基板には、たとえば、CPUやI/Oポートが設けられている。

【0052】

賞球基板37には、球払装置97およびカードユニット50が接続される。音声制御基板70には、スピーカ27が接続される。ランプ制御基板35には、遊技効果LED28a、賞球ランプ51、玉切れランプ52、遊技効果ランプ28b、28cおよび通過記憶表示器13が接続される。発射制御基板91には、操作ノブ（打球操作ハンドル）5と打球ハンマー（図示省略）を駆動する駆動モータ94とが接続される。駆動モータ94の駆動力は、操作ノブ5の操作量に従って調整される。表示制御基板80には、普通図柄表示器10および特別図柄表示部9が接続される。

40

【0053】

遊技制御基板31には、遊技制御用のプログラムに従ってパチンコ遊技機1を制御する遊技制御用マイクロコンピュータ53と、スイッチ回路58と、ソレノイド回路59と、ランプLED回路60と、情報出力回路64と、初期リセット回路65と、アドレスコード回路67とが設けられている。

【0054】

遊技制御用マイクロコンピュータ53は、遊技制御用のプログラム等を記憶するROM

50

54、ワークメモリとして使用されるRAM55、遊技制御用のプログラムに従って制御動作を行なうCPU56、I/Oポート57を含む。遊技制御用マイクロコンピュータ53は、タイマ割込みに従って、ROM54に記憶されている遊技用制御プログラムを定期的(たとえば2ms每)に先頭から繰返し実行する。

【0055】

スイッチ回路58は、各種スイッチからの信号を遊技制御用マイクロコンピュータ53に与える回路である。スイッチ回路58には、ゲートスイッチ12、始動口スイッチ17、Vカウントスイッチ22、カウントスイッチ23、および入賞球検出スイッチ99等が接続される。

【0056】

ソレノイド回路59は、始動用電動役物15の左右に設けられた可動片を動作させるソレノイド16および可変入賞球装置19の開閉板20を開閉するソレノイド21を遊技制御用マイクロコンピュータ53からの指令に従って駆動する回路である。

【0057】

ランプLED回路60は、始動入賞記憶表示器18、および装飾ランプ25の点灯および滅灯を制御する回路である。

【0058】

情報出力回路64は、遊技制御用マイクロコンピュータ53から与えられるデータに従って、確変大当りが発生し確率変動状態となっていることを示す確変情報、大当りが発生し特定遊技状態となっていることを示す大当り情報、および始動入賞のうち特別図柄表示部9の可変表示に有效地に使用される始動入賞の発生を示す始動入賞情報等をホール管理コンピュータ等のホストコンピュータに対して出力する回路である。

【0059】

初期リセット回路65は、電源投入時に遊技制御用マイクロコンピュータ53をリセットする回路である。遊技制御用マイクロコンピュータ53は、初期リセット回路65から送られてきた初期リセットパルスに応答してパチンコ遊技機1を初期化する。

【0060】

アドレスデコード回路67は、遊技制御用マイクロコンピュータ53から与えられるアドレス信号をデコードしてI/Oポート57のうちのいずれかのポートを選択するための信号を出力する回路である。

【0061】

遊技制御用マイクロコンピュータ53から賞球基板37に搭載されたマイクロコンピュータ、音声制御基板70に搭載されたマイクロコンピュータ、ランプ制御基板35に搭載されたマイクロコンピュータおよび表示制御基板80に搭載された表示制御用マイクロコンピュータ81には、指令情報の一例となるコマンドが送信される。

【0062】

遊技制御用マイクロコンピュータ53から賞球基板37に搭載されたマイクロコンピュータに伝送されるコマンドには、賞球の払出制御に関する指令情報としてのコマンドと、貸玉の払出制御に関する指令情報としてのコマンド(たとえば、玉貸し禁止コマンド、玉貸し禁止解除コマンド等)とが含まれる。

【0063】

遊技制御用マイクロコンピュータ53は、大当りあるいは入賞等の発生に基づき所定の音声制御コマンドを音声制御基板70に搭載されたマイクロコンピュータへ出力する。音声制御基板70に搭載されたマイクロコンピュータでは、音声制御コマンドに基づいて所定の効果音をスピーカ27から出力させる制御が行なわれる。

【0064】

遊技制御用マイクロコンピュータ53は、大当りあるいは入賞等の発生に基づき、所定のランプ制御コマンドをランプ制御基板35に搭載されたマイクロコンピュータへ出力する。ランプ制御基板35に搭載されたマイクロコンピュータでは、ランプ制御コマンドに基づく上記電気的装飾部品の点灯制御が行なわれる。

10

20

30

40

50

【0065】

遊技制御用マイクロコンピュータ53は、入賞球検出スイッチ99の検出信号と始動口スイッチ17の検出信号、Vカウントスイッチ22の検出信号、カウントスイッチ23の検出信号に基づいて所定個数の景品玉を払出すための賞球信号を賞球基板37に搭載されたマイクロコンピュータに出力する。賞球基板37に搭載されたマイクロコンピュータでは、その出力されてきた賞球信号に基づいて球払出装置を制御して所定個数の景品玉を払出すための制御を行なう。具体的には、特別可変入賞球装置19の大入賞口に入賞した入賞玉については1個の入賞玉につきたとえば15個の景品玉が払出され、始動入賞口14に入賞した入賞玉については1個の入賞玉につきたとえば5個の景品玉が払出され、その他の入賞口24に入賞した入賞玉については入賞玉1個につきたとえば10個の景品玉が払出されるように制御される。

【0066】

このような3種類の個数の景品玉を払出制御するべく、遊技制御用マイクロコンピュータ53は、次のような制御動作を行なう。始動口スイッチ17、Vカウントスイッチ22またはカウントスイッチ23からの検出信号が入力されると、その検出信号を賞球の払出個数決定の際に用いる払出個数決定用データとして、スイッチに応じた賞球の払出個数別に一時的に内部に記憶する。その後、入賞球検出スイッチ99からの検出信号が入力されれば、その入力以前に始動口スイッチ17からの検出信号があったかどうかを払出個数決定用データを参照することによって判断し、始動口スイッチ17から検出信号があったときには遊技制御基板31に搭載された遊技制御用マイクロコンピュータ53は賞球基板37に搭載されたマイクロコンピュータに対し「5」の賞球個数を払出指令するための賞球指令信号を出力する。

【0067】

一方、入賞球検出スイッチ99からの検出信号があったときに、それ以前にVカウントスイッチ22またはカウントスイッチ23からの検出信号があったときには、遊技制御基板31に搭載された遊技制御用マイクロコンピュータ53は、「15」の賞球個数の賞球指令信号を賞球基板37に搭載されたマイクロコンピュータに出力する。さらに、入賞球検出スイッチ99からの検出信号があったときにおいて、それ以前に始動口スイッチ17、Vカウントスイッチ22、カウントスイッチ23のいずれからも検出信号が入力されていなかったときには、遊技制御用マイクロコンピュータ53は、「10」の賞球個数を払い出し指令するための賞球指令信号を賞球基板37に搭載されたマイクロコンピュータに出力する。

【0068】

遊技制御基板31に搭載された遊技制御用マイクロコンピュータ53から賞球基板37に搭載された払出制御用マイクロコンピュータに送られた賞球個数信号により払出制御用マイクロコンピュータは、球払出装置97を駆動して賞球個数信号により特定される個数の賞球を払出す制御を行なう。

【0069】

図3は、表示制御基板80内の回路構成を、LCD(特別図柄表示部)9、普通図柄表示器10、遊技制御基板31の出力ポート(ポート0,2)570,572および出力バッファ回路620,62Aとともに示すブロック図である。出力ポート(出力ポート2)572からは8ビットのデータが出力され、出力ポート570からは1ビットのストローブ信号(INT信号)が出力される。また、この実施の形態では、コマンドデータをパラレル通信(この例では8ビットパラレル)によって送信する構成としているが、シリアル通信によってやりとりされるようにしてもよい。

【0070】

表示制御用CPU101は、制御データROM102に格納されたプログラムに従って動作し、遊技制御基板31からノイズフィルタ107および入力バッファ回路105Bを介してINT信号が入力されると、入力バッファ回路105Aを介して表示制御コマンドを受信する。入力バッファ回路105A,105Bとして、たとえば、汎用ICである7

10

20

30

40

50

4 H C 5 4 0、7 4 H C 1 4 を使用することができる。なお、表示制御用 C P U 1 0 1 が I / O ポートを内蔵していない場合には、入力バッファ回路 1 0 5 A, 1 0 5 B と表示制御用 C P U 1 0 1との間に、I / O ポートが設けられる。

【 0 0 7 1 】

そして、表示制御用 C P U 1 0 1 は、受信した表示制御コマンドに従って、L C D 9 に表示される画面の表示制御を行う。具体的には、表示制御コマンドに応じた指令を V D P (ビデオディスプレイプロセッサ) 1 0 3 に与える。V D P 1 0 3 は、キャラクター R O M 8 6 から必要なデータを読み出す。V D P 1 0 3 は、入力したデータに従って L C D 9 に表示するための画像データを生成し、R、G、B 信号および同期信号を L C D 9 に出力する。

10

【 0 0 7 2 】

なお、図 3 には、V D P 1 0 3 をリセットするためのリセット回路 8 3、V D P 1 0 3 に動作クロックを与えるための発振回路 8 5、および使用頻度の高い画像データを格納するキャラクター R O M 8 6 も示されている。キャラクター R O M 8 6 に格納される使用頻度の高い画像データとは、たとえば、L C D 9 に表示される人物、動物、または、文字、図形もしくは記号等からなる画像などである。

【 0 0 7 3 】

表示制御用 C P U 1 0 1 は、表示制御コマンドデータを記憶しておくための R A M 1 0 1 a と接続されており、遊技制御基板 3 1 に搭載された遊技制御用マイクロコンピュータ 5 3 から表示制御コマンドを受信すると、各変動パターンにおいて予め定められている背景やキャラクターを画面上で移動表示する制御を行なう。なお、予め定められているタイミングで背景やキャラクターの切換も行なわれるが、それらも表示制御用 C P U 1 0 1 が独自に制御する。

20

【 0 0 7 4 】

入力バッファ回路 1 0 5 A、1 0 5 B は、遊技制御基板 3 1 から表示制御基板 8 0 へ向かう方向にのみ信号を通過させることができる。従って、表示制御基板 8 0 側から遊技制御基板 3 1 側に信号が伝わる余地はない。すなわち、入力バッファ回路 1 0 5 A、1 0 5 B は、入力ポートとともに不可逆性情報入力手段を構成する。表示制御基板 8 0 内の回路に不正改造が加えられても、不正改造によって出力される信号が遊技制御基板 3 1 側に伝わることはない。

30

【 0 0 7 5 】

高周波信号を遮断するノイズフィルタ 1 0 7 として、たとえば、3 端子コンデンサやフェライトビーズが使用されるが、ノイズフィルタ 1 0 7 の存在によって、表示制御コマンドに基板間でノイズが乗ったとしても、その影響は除去される。また、遊技制御基板 3 1 のバッファ回路 6 2 0、6 2 A の出力側にもノイズフィルタを設けてよい。

【 0 0 7 6 】

図 4 ~ 図 7 は、前述した予告の方法を示す画面図である。予告は、可変表示装置 8 に設けられた特別図柄表示部 9 に識別情報とは異なる所定画像を用いることにより実行される。所定画像には、「男の子」のキャラクターが表示されるものと、「おっさん」のキャラクターが表示されるものがある。予告表示態様には、船に乗った男の子が特別図柄表示部 9 に現れるという第 1 表示パターンの後に、船に乗った男の子が船に取付けられた発射管から花火を打上げるという第 2 表示パターンに移行した後、船に乗った男の子が特別図柄表示部 9 から消えていく発展型予告表示態様と、船に乗った男の子が特別図柄表示部 9 に現れるという第 1 表示パターンの後に、第 2 表示パターンに移行せずに船に乗った男の子が特別図柄表示部 9 から消えていく非発展型予告表示態様の 2 種類がある。

40

【 0 0 7 7 】

キャラクターが「おっさん」のときの非発展型予告表示態様では、手に花火の発射管を持った「おっさん」が特別図柄表示部 9 に現れるという第 1 表示パターンの後に、第 2 表示パターンに移行せずに「おっさん」が特別図柄表示部 9 から消えていく。キャラクターが「おっさん」のときの発展型予告表示態様では、手に花火の発射管を持った「おっさん

50

」が特別図柄表示部9に現れるという第1表示パターンの後に、「おっさん」が手に持った発射管から花火を打上げるという第2表示パターンに移行した後に、「おっさん」が特別図柄表示部9から消えていく。なお、この実施の形態では、予告表示態様として発展型予告表示態様と非発展型予告表示態様との2種類のものを示すが、これに限られず、3種類以上の予告表示態様があるものであってもよい。

【0078】

図4は、「男の子」のキャラクターが表示される非発展型予告表示態様を示す画面図である。図に示されている下向きの矢印は各可変表示部の特別図柄が可変表示していることを意味している。最初、3つの可変表示部において特別図柄が停止表示されている(A-1)。3つの可変表示部の可変表示を開始させることができると、3つ可変表示部の特別図柄が一斉に可変表示を開始する。すると、男の子が船に乗って特別図柄表示部9の右端から現れ(A-2)、特別図柄表示部9の左側へと移動していく(A-3)。そして、何もせずに「男の子」が乗った船は、特別図柄表示部9の左端から消えていく(A-4)。

【0079】

その後、左可変表示部に特別図柄の「7」が停止表示され(A-5)、続いて右可変表示部に特別図柄の「7」が停止表示され(A-6)、最後に中可変表示部に特別図柄の「6」が停止表示される(A-7)。

【0080】

図5は、「おっさん」のキャラクターが表示される非発展型予告表示態様を示す画面図である。最初、3つの可変表示部において特別図柄が停止表示されている(B-1)。3つの可変表示部の可変表示を開始させることができると、3つの可変表示部の特別図柄が一斉に可変表示を開始する。すると、おっさんが特別図柄表示部9の右端から現れ(B-2)、手に花火の発射管を持って特別図柄表示部の中央付近まで出てくる(B-3)。そして、何もせずに「おっさん」は特別図柄表示部9の右端から消えていく(B-4)。

【0081】

その後、左可変表示部に特別図柄の「7」が停止表示され(B-5)、続いて右可変表示部に特別図柄の「7」が停止表示され(B-6)、最後に中可変表示部に特別図柄の「6」が停止表示される(B-7)。

【0082】

図6は、「男の子」のキャラクターが表示される発展型予告表示態様を示す画面図である。最初、3つの可変表示部において特別図柄が停止表示されている(C-1)。3つの可変表示部の可変表示を開始させることができると、3つの可変表示部の特別図柄が一斉に可変表示を開始する。すると、「男の子」が船に乗って特別図柄表示部9の右端から現れ(C-2)、特別図柄表示部9の左側へと移動していく(C-3)。船が特別図柄表示部9の中央付近に来ると、船に取付けられた発射管から花火を打上げた後、「男の子」が乗った船は、特別図柄表示部9から消えていく(C-4)。

【0083】

その後、左可変表示部に特別図柄の「7」が停止表示され(C-5)、続いて右可変表示部に特別図柄の「7」が停止表示され(C-6)、最後に中可変表示部に特別図柄の「7」が停止表示される(C-7)。

【0084】

図7は、「おっさん」のキャラクターが表示される発展型予告表示態様を示す画面図である。最初、3つの可変表示部において特別図柄が停止表示されている(D-1)。3つの可変表示部の可変表示を開始させることができると、3つ可変表示部の特別図柄が一斉に可変表示を開始する。すると、「おっさん」が特別図柄表示部9の右端から現れ(D-2)、手に花火の発射管を持って特別図柄表示部の中央付近まで出てくる(D-3)。そして、花火を打上げた後、「おっさん」は特別図柄表示部9から消えていく(D-4)。

10

20

30

40

50

【 0 0 8 5 】

その後、左可変表示部に特別図柄の「7」が停止表示され（D-5）、続いて右可変表示部に特別図柄の「7」が停止表示され（D-6）、最後に中可変表示部に特別図柄の「7」が停止表示される（D-7）。

【 0 0 8 6 】

図8は、予告を実行するタイミングを示した図である。予告を実行するタイミングとしては、3つの可変表示部の特別図柄が一斉に可変表示を開始させるタイミングで予告を実行する第1タイミングと、予告を実行するタイミングが第1タイミングよりは遅い第2タイミングとの2種類ある。図8の横軸は時間を示している。

【 0 0 8 7 】

予告は、3つの可変表示部の特別図柄が一斉に可変表示を開始させてから1つ目（左可変表示部）の特別図柄を停止表示させるまでの間に行なわれる。t1は、3つの可変表示部の特別図柄が一斉に可変表示を開始させる時間を示している。左可変表示部で可変表示されている特別図柄は、t7となったときに停止表示される。

10

【 0 0 8 8 】

第1タイミングで実行される予告は、可変表示部の特別図柄が可変表示を開始させるタイミングで実行されるので、t1となったときに図4～図7に示したような予告が実行される。第1タイミングによる非発展型予告表示態様では、前述したように第1表示パターンしか実行されないので、t2となったとき予告が終了する。第1タイミングによる発展型予告表示態様では、前述したように第1表示パターンの後に第1パターンとは異なる第2表示パターンに移行するので、第1タイミングによる非発展型予告表示態様よりは遅いt3となったとき予告が終了する。

20

【 0 0 8 9 】

第2タイミングで実行される予告は、第1タイミングより遅く実行されるのでt4となったときに図4～図7に示したような予告が実行される。第2タイミングによる非発展型予告表示態様では、前述したように第1表示パターンしか実行されないので、t5となったときに予告が終了する。第2タイミングによる発展型予告表示態様では、前述したように第1表示パターンの後に第1表示パターンとは異なる第2表示パターンに移行するので、第2タイミングによる非発展型予告表示態様よりは遅いt6となったとき予告が終了する。

30

【 0 0 9 0 】

このように、第2タイミングは、第1タイミングと異なり可変表示装置8に設けられた特別図柄表示部9において可変表示部の特別図柄の可変表示が開始されてから所定の時間が経過した後に予告が実行されるので、第1タイミングで予告が実行されなくても、第2タイミングで予告が実行されるときがあり、大当たりに対する遊技者の期待感を持続させることができる。

【 0 0 9 1 】

この実施の形態では、連続予告表示態様という予告表示態様が定められている。連続予告表示態様とは、第1タイミングによる非発展型予告表示態様の予告を実行した後、第2タイミングによる発展型予告表示態様の予告を実行する予告表示態様である。すなわち、t1となったときに非発展型予告表示態様による予告が実行され、t2となったときに非発展型予告表示態様による予告が終了し、t4となったときに発展型予告表示態様による予告が実行され、t5となったときに発展型予告表示態様による予告が終了する。この連続予告表示態様は、後述するように大当たりが事前決定されているときに実行される。

40

【 0 0 9 2 】

このように、非発展型予告表示態様および発展型予告表示態様と異なる予告表示態様によって予告が行なわれることにより、予告が斬新となるので遊技者の興趣を向上させることができる。また、可変表示装置8の表示結果が大当たりとなることが決定されたときに連続予告表示態様により予告されるので、連続予告表示態様が表示されたときは、大当たりに対する遊技者の期待感を向上させることができる。

50

【0093】

なお、この実施の形態では、予告を実行するタイミングとして第1タイミングと第2タイミングとの2種類のものを示すが、これに限られず、3種類以上あるものであってもよい。

【0094】

図9は、各乱数の説明図である。この実施の形態では、複数種類の乱数の生成に複数種類のランダムカウンタが用いられている。このランダムカウンタは、遊技制御用プログラムが定期的に実行される毎（具体的には2msec毎）、遊技制御用プログラムが定期的に実行される毎および割込み処理余り時間、または表示制御用プログラムが定期的に実行される毎（具体的には33msec毎）にその値が「1」ずつ加算更新される。

10

【0095】

R1は、表示結果を大当たりとするか否かをランダムに決定するものであり、「0」～「199」の範囲内で、2msec毎に「1」ずつ加算更新される。その上限である「199」まで達すると再度「0」から加算更新されるものである。

【0096】

R2-1、R2-2およびR2-3は、R1（大当たり決定用）により、はずれが事前決定されたときに、可変表示が行なわれている可変表示部の表示結果としてのはずれ図柄を事前決定するために用いられるランダムカウンタである。R2-1（はずれ図柄決定用）は、「0」～「9」の範囲内で2msec毎および割込み処理余り時間に「1」ずつ加算更新され、その上限である「9」まで加算更新された後再度「0」から加算更新されるものである。

20

【0097】

R2-2は、R2-1（はずれ図柄決定用）の桁上げ毎に「1」加算更新して、その上限である「9」に達すると再度「0」から加算更新されるものである。

【0098】

R2-3は、R2-2（はずれ図柄決定用）の桁上げ毎に「1」加算更新して、その上限である「9」に達すると再度「0」から加算更新されるものである。

【0099】

決定されたはずれ図柄が偶然ゾロ目となってしまったときは、R2-2（はずれ図柄決定用）の抽出値に「1」が加算され、強制的にはずれ図柄とされる。

30

【0100】

R3は、R1（大当たり決定用）により、大当たりが事前決定されたときに、可変表示が行なわれる可変表示部の表示結果としての大当たり図柄を決定するために用いられるランダムカウンタである。「0」～「9」の範囲内で2msec毎に「1」ずつ加算更新され、その上限である「9」まで加算更新された後再度「0」から加算更新される。R3より抽出されたカウント値（以下「乱数値」ともいう。）が偶数である場合は、特定遊技状態を発生させる大当たり図柄となり、奇数である場合は、特別遊技状態を発生させる確変大当たり図柄となる。

【0101】

R4は、可変表示の際の変動種類（変動パターン）を決定するためのランダムカウンタであり、「0」～「149」の範囲内で2msec毎および割込み処理余り時間に「1」ずつ加算更新され、その上限である「149」まで加算更新された後再度「0」から加算更新されるものである。なお、変動パターンについては、R1（大当たり決定用）、R2（はずれ図柄決定用）、R3（大当たり図柄決定用）より抽出されたカウント値によって利用するテーブルの種類が決まり、R4（変動パターン決定用）より抽出された値により対応する変動パターンが決定される。

40

【0102】

R5は、R1（大当たり決定用）により、はずれが事前決定されたときに、リーチ状態を発生させるか否かを決定するためのランダムカウンタであり、「0」～「13」の範囲内で2msec毎および割込み処理余り時間に「1」ずつ加算更新され、その上限である「

50

「 1 3 」まで加算更新された後再度「 0 」から加算更新されるものである。

【 0 1 0 3 】

R 6 は、普通図柄の当り決定用のランダムカウンタであり、「 3 」～「 1 3 」の範囲内で 2 m s e c 毎に「 3 」ずつ加算更新され、その上限である「 1 3 」まで加算更新された後再度「 0 」から加算更新されるものである。

【 0 1 0 4 】

R 7 は、R 1 (大当たり決定用) の初期値を決定するランダムカウンタであり、「 0 」～「 1 9 9 」の範囲内で 2 m s e c 毎および割込み処理余り時間に「 1 」ずつ加算更新され、その上限である「 1 9 9 」まで加算更新された後再度「 0 」から加算更新されるものである。

10

【 0 1 0 5 】

R 8 は、R 6 (普通図柄当たり決定用) 初期値を決定するランダムカウンタであり、「 3 」～「 1 3 」の範囲内で 2 m s e c 毎および割込み処理余り時間に「 1 」ずつ加算更新され、その上限である「 1 3 」まで加算更新された後再度「 0 」から加算更新されるものである。

【 0 1 0 6 】

R 9 は、予告決定用のランダムカウンタであり、「 0 」～「 9 9 」の範囲以内で 3 3 m s e c 毎に「 1 」ずつ加算更新され、その上限である「 9 9 」まで加算更新された後再度「 0 」から加算更新されるものである。

【 0 1 0 7 】

R 1 0 は、予告表示態様決定用のランダムカウンタであり、「 0 」～「 9 9 」の範囲以内で 3 3 m s e c 毎に「 1 」ずつ加算更新され、その上限である「 9 9 」まで加算更新された後再度「 0 」から加算更新されるものである。

20

【 0 1 0 8 】

R 1 1 は、タイミング決定用のランダムカウンタであり、「 0 」～「 9 9 」の範囲以内で 3 3 m s e c 毎に「 1 」ずつ加算更新され、その上限である「 9 9 」まで加算更新された後再度「 0 」から加算更新されるものである。

【 0 1 0 9 】

以上に示したランダムカウンタは、ランダムカウンタ毎に定められた抽出条件の成立に応じてランダムなタイミング（たとえば始動入賞発生時等）でデータが抽出される。これにより、各ランダムカウンタから抽出されたデータは、ランダムな値（乱数値）になる。

30

【 0 1 1 0 】

図 1 0 は、各テーブルの説明図である。図 1 0 の (A) は、大当たり決定用テーブルである。始動入賞等のタイミングで抽出された R 1 (大当たり決定用) のカウント値と大当たり決定値が比較され、一致したときに特別図柄表示部 9 の表示結果を大当たりにするよう制御される。この実施の形態では、低確率時（非確変時）では大当たり決定値は「 3 」であり、高確率時（確変時）では大当たり決定値は「 3 」、「 7 」、「 7 9 」、「 1 0 3 」、「 1 0 7 」である。

【 0 1 1 1 】

図 1 0 の (B) は、リーチ決定用テーブルである。始動入賞等のタイミングで抽出された R 5 (リーチ決定用) のカウント値とリーチ決定値が比較され、一致したときにリーチが成立するように制御される。この実施の形態では、低確率時（非確変時）ではリーチ決定値は「 0 」、「 1 」、「 1 1 」であり、高確率時ではリーチ決定値は「 0 」、「 1 」、「 7 」、「 9 」、「 1 1 」、「 1 2 」である。従って、高確率時には、低確率時に比べて大当たりおよびリーチが生じやすくなっている。

40

【 0 1 1 2 】

図 1 0 の (C) は、予告決定テーブルである。予告決定テーブルは、可変表示装置 8 に設けられた特別図柄表示部 9 の表示結果が大当たりとなることを予告するか否かを決定するときに用いられる。予告決定テーブルには、「 大当たり用 」と「 はずれ用 」とがある。R 1 (大当たり決定用) より抽出されたカウント値が大当たりを事前決定するものであるときは、

50

「大当たり用」の予告決定テーブルが用いられる。「大当たり用」の予告決定テーブルでは、100個の判定値のうち95個が予告するという判定値に定められており、予告が行われやすくなっている。

【0113】

一方、R1(大当たり決定用)より抽出されたカウント値がはずれを事前決定するものであるときは、「はずれ用」の予告決定テーブルが用いられる。「はずれ用」の予告決定テーブルでは、100個の判定値のうち5個が予告するという判定値に定められており、ガセの予告が行なわれるようになっている。

【0114】

これによると、可変表示装置8に設けられた特別図柄表示部9の表示結果をはずれとすることが事前決定されたときにも予告が実行されるため、予告の発生頻度が高くなり、遊技者の期待感を向上させることができる。 10

【0115】

図10の(D)は、予告表示態様決定テーブルである。予告表示態様決定テーブルは、予告を実行することが決定されたときに、予告表示態様を決定するために用いられる。予告表示態様決定テーブルには、「大当たり用」と「はずれ用」とがある。R1(大当たり決定用)より抽出されたカウント値が大当たりを事前決定するものであるときは、「大当たり用」の予告表示態様決定テーブルが用いられる。「大当たり用」の予告表示態様決定テーブルでは、100個の判定値のうち80個が発展型予告表示態様を選択する判定値として定められており、発展型予告表示態様による予告が実行されやすくなっている。 20

【0116】

一方、R1(大当たり決定用)より抽出されたカウント値がはずれを事前決定するものであるときは、「はずれ用」の予告表示態様決定テーブルが用いられる。「はずれ用」の予告表示態様決定テーブルでは、100個の判定値のうち20個が発展型予告表示態様を選択する判定値として定められており、発展型予告表示態様による予告が実行されにくくなっている。

【0117】

このように、R1(大当たり決定用)より抽出されたカウント値が可変表示装置8に設けられた特別図柄表示部9の表示結果を大当たりとすることが事前決定されたときは、「はずれ」とすることが事前決定されたときと比較して高い選択率で発展型予告表示態様が選択されるため、発展型予告表示態様によって予告がされたときは、特定の識別情報の組合せに対する遊技者の期待感を向上させることができる。 30

【0118】

図10の(E)は、タイミング決定テーブルである。タイミング決定テーブルは、予告を実行することが決定されたときに、第1タイミングまたは第2タイミングのいずれのタイミングで予告を実行するか決定するために用いられる。タイミング決定テーブルには、「大当たり用」と「はずれ用」とがある。R1(大当たり決定用)より抽出されたカウント値が大当たりを事前決定するものであるときは、「大当たり用」のタイミング決定テーブルが用いられる。「大当たり用」のタイミング決定テーブルでは、100個の判定値のうち70個が第2タイミングを選択する判定値として定められており、第2タイミングによって予告が実行されやすくなっている。 40

【0119】

一方、R1(大当たり決定用)より抽出されたカウント値がはずれを事前決定するものであるときは、「はずれ用」のタイミング決定テーブルが用いられる。「はずれ用」のタイミング決定テーブルでは、100個の判定値のうち30個が第2タイミングを選択する判定値として定められており、第2タイミングによって予告が実行されにくくなっている。

【0120】

これによると、予告が開始されるタイミングによって可変表示装置の表示結果が大当たりとなることを予測できるため、予告が開始されるタイミングによって大当たりに対する遊技者の期待感を向上させることができる。 50

【 0 1 2 1 】

なお、図10の(C)予告決定テーブル、図10の(D)予告表示態様決定テーブルおよび図10の(E)タイミング決定テーブルは、図3に示した制御データROM102に記憶されている。

【 0 1 2 2 】

図11は、遊技制御用マイクロコンピュータ53により実行される遊技制御メイン処理を示すフローチャートである。

【 0 1 2 3 】

まず、ステップS(以下単に「S」という。)1~S14において、制御処理を実行するための初期設定を行なう処理が行なわれる。S1において、割込みが禁止される。次に、S2において、割込み処理のモードを示す割込みモード2の設定が行なわれる。S3において、スタックポインタの設定が行なわれる。S4において、内蔵デバイスレジスタの設定が行なわれる。S5において、CTCおよびPIOの設定が行なわれる。S6において、RAMをアクセス可能にする設定が行なわれる。10

【 0 1 2 4 】

次に、S7において、CPU56は、入力ポートを介して入力されるクリアスイッチの出力信号の状態を1回だけ確認する。その確認においてオンを検出した場合には、S11~S14において、CPU56は、通常の初期化処理を実行する。

【 0 1 2 5 】

クリアスイッチがオンの状態でない場合には、S8において、パチンコ遊技機1への電力供給が停止したときにバックアップRAM領域のデータ保護処理(たとえばパリティデータの付加等の電力供給停止時処理)が行なわれたか否か確認する。そのような保護処理が行なわれていないことを確認したら、CPU56は初期化処理を実行する。バックアップRAM領域にバックアップデータがあるか否かは、たとえば、電力供給停止時処理においてバックアップRAM領域に設定されるバックアップフラグの状態によって確認される。この実施の形態では、バックアップフラグ領域に「55H」が設定されていればバックアップあり(オン状態)を意味し、「55H」以外の値が設定されていればバックアップなし(オフ状態)を意味する。20

【 0 1 2 6 】

バックアップありを確認したら、S9において、CPU56は、バックアップRAM領域のデータチェック(この例ではパリティチェック)を行なう。S9では、算出したチェックサムと、電力供給停止時処理にて同一の処理によって算出され保存されているチェックサムとを比較する。不測の停電等の電力供給停止が生じた後に復旧した場合には、バックアップRAM領域のデータは保存されているはずであるから、チェック結果(比較結果)は正常(一致)になる。チェック結果が正常でないということは、バックアップRAM領域のデータが、電力供給停止時のデータとは異なっていることを意味する。そのような場合には、内部状態を電力供給停止時の状態に戻すことができないので、電力供給の停止からの復旧時でない電源投入時に実行される初期化処理を実行する。30

【 0 1 2 7 】

チェック結果が正常であれば、S10において、CPU56は、遊技制御基板31の内部状態と表示制御基板80等の電気部品制御基板の制御状態を電力供給停止時の状態に戻すための遊技状態復旧処理を行なう。そして、バックアップRAM領域に保存されていたPC(プログラムカウンタ)の退避値がPCに設定され、そのアドレスに復帰する。なお、この実施の形態では、バックアップフラグとチェックデータとの双方を用いてバックアップRAM領域のデータが保存されているか否かを確認しているが、いずれか一方のみを用いてもよい。すなわち、バックアップフラグとチェックデータとのいずれかを、状態復旧処理を実行するための契機としてもよい。40

【 0 1 2 8 】

初期化処理では、まず、S11において、CPU56は、RAMクリア処理を行なう。また、S12において、所定の作業領域(たとえば、普通図柄判定用乱数カウンタ、普通50

図柄判定用バッファ、特別図柄左中右特別図柄バッファ、特別図柄プロセスフラグ、払出コマンド格納ポインタ、賞球中フラグ、球切れフラグ、払出停止フラグなど制御状態に応じて選択的に処理を行なうためのフラグ)に初期値を設定する作業領域設定処理を行なう。さらに、S13において、サブ基板(この実施の形態では、払出制御基板35および各演出制御基板)を初期化するための初期化コマンドを各サブ基板に搭載されたマイクロコンピュータに送信する処理を実行する。初期化コマンドとして、特別図柄用表示部9に表示される初期図柄を示すコマンド(表示制御基板80に対して)や賞球ランプ51および球切れランプ52の消灯を指示するコマンド等がある。

【0129】

そして、S14において、2 msec毎に定期的にタイマ割込がかかるようにCPU56に設けられているRTCのレジスタの設定が行なわれる。すなわち、初期値として2 msecに相当する値が所定のレジスタ(時間定数レジスタ)に設定される。10

【0130】

S11～S14の初期化処理の実行が完了すると、S16において、表示用乱数更新処理およびS17において、初期値用乱数更新処理が繰り返し実行される。表示用乱数更新処理および初期値用乱数更新処理が実行されるときには、S15において、割込禁止状態とされ、表示用乱数更新処理および初期値用乱数更新処理の実行が終了すると、S18において、割込許可状態とされる。表示用乱数とは、特別図柄用表示部9に表示される特別図柄を決定するための乱数であり、表示用乱数更新処理とは、表示用乱数を発生するためのカウンタのカウント値を更新する処理である。また、初期値用乱数更新処理とは、初期値用乱数を発生するためのカウンタのカウント値を更新する処理である。初期値用乱数とは、大当たりとするか否かを決定するための乱数を発生するためのカウンタ(大当たり決定用乱数発生カウンタ)等のカウント値の初期値を決定するための乱数である。後述する遊技制御処理において、大当たり決定用乱数発生カウンタのカウント値が1周すると、そのカウンタに初期値が設定される。20

【0131】

なお、表示用乱数更新処理が実行されるときには割込禁止状態とされるのは、表示用乱数更新処理が後述するタイマ割込処理でも実行されることから、タイマ割込処理における処理と競合してしまうのを避けるためである。すなわち、S16の処理中にタイマ割込が発生してタイマ割込処理の中で表示用乱数を発生するためのカウンタのカウント値を更新してしまったのでは、カウント値の連續性が損なわれる場合がある。しかし、S16の処理中では割込禁止状態にしておけば、そのような不都合が生ずることはない。30

【0132】

図12は、遊技制御用マイクロコンピュータ53により実行される2 msecタイマ割込処理を示すフローチャートである。

【0133】

タイマ割込が発生すると、S21において、CPU56は、レジスタの退避処理を行った後、S22～S34の遊技制御処理を実行する。まず、S22において、CPU56は、スイッチ回路58を介して、ゲートスイッチ12、始動口スイッチ17、カウントスイッチ23、Vカウントスイッチ22および入賞球検出スイッチ99等のスイッチの検出信号を入力し、それらの状態判定を行なう。40

【0134】

次に、S23において、遊技制御に用いられる大当たり決定用の乱数等の各判定用乱数を生成するための各カウンタのカウント値を更新する処理を行なう。S24において、CPU56は、初期値用乱数を生成するためのカウンタのカウント値を更新する処理を行ない、S25において、表示用乱数を生成するためのカウンタのカウント値を更新する処理を行なう。

【0135】

S26において、CPU56は、特別図柄プロセス処理を行なう。特別図柄プロセス処理では、遊技状態に応じてパチンコ遊技機1を所定の順序で制御するための特別図柄プロ50

セスフラグに従って該当する処理が選び出されて実行される。そして、特別図柄プロセスフラグの値は、遊技状態に応じて各処理中に更新される。S27において、普通図柄プロセス処理を行なう。普通図柄プロセス処理では、普通図柄表示器10の表示状態を所定の順序で制御するための普通図柄プロセスフラグに従って該当する処理が選び出されて実行される。そして、普通図柄プロセスフラグの値は、遊技状態に応じて各処理中に更新される。

【0136】

S28において、CPU56は、特別図柄に関する表示制御コマンドをRAM55の所定の領域に設定して表示制御コマンドを送信する処理（特別図柄コマンド制御処理）を行なう。S29において、普通図柄に関する表示制御コマンドをRAM55の所定の領域に設定して表示制御コマンドを送信する処理（普通図柄コマンド制御処理）を行なう。10

【0137】

S30において、CPU56は、たとえばホール管理用コンピュータに供給される大当たり情報、始動情報、確率変動情報などのデータを出力する情報出力処理を行なう。

【0138】

S31において、CPU56は、入賞球検出スイッチ99の検出信号に基づく賞球個数の設定などを行なう賞球処理を実行する。具体的には、入賞球検出スイッチ99がオンしたことに基づく入賞検出に応じて、払出制御基板37に搭載されている払出制御基板37に賞球個数を示す払出制御コマンドを出力する。払出制御基板37に搭載されている払出制御用CPUは、賞球個数を示す払出制御コマンドに応じて球払出装置97を駆動する。20

【0139】

そして、S32において、CPU56は、始動入賞記憶数の増減をチェックする記憶処理を実行する。また、S33において、遊技機の制御状態を遊技機外部で確認できるようにするための試験信号を出力する処理である試験端子処理を実行する。さらに、S34において、所定の条件が成立したときにソレノイド回路59に駆動指令を行なう。始動用電動役物15または開閉板20を開成状態または閉成状態としたり、大入賞口内の遊技球通路を切替たりするために、ソレノイド回路59は、駆動指令に応じてソレノイド16、21を駆動する。その後、S35において、レジスタの内容を復帰させ、S36において、割込許可状態に設定する。

【0140】

以上の制御によって、この実施の形態では、遊技制御処理は2 msec毎に起動されることになる。なお、この実施の形態では、タイマ割込処理で遊技制御処理が実行されているが、タイマ割込処理では、たとえば、割込が発生したことを示すフラグのセットのみがなされ、遊技制御処理はメイン処理において実行されるようにしてもよい。

【0141】

図13は、図12に示す2 msecタイマ割込処理における特別図柄プロセス処理を示すフローチャートである。

【0142】

まず、S310において、CPU56は、特別図柄プロセス処理を行なう際に、変動短縮タイマ減算処理を行なう。S311において、遊技盤6に設けられている始動口14に打玉が入賞したことを検出するための始動口スイッチ17がオンしているか否かの判断を行なう。始動口スイッチ17がオンしていたら、すなわち打玉が始動口14に入賞する始動入賞が発生していたら、S312において、始動口スイッチ通過処理を行った後に、内部状態に応じて、S300～S308のうちのいずれかの処理を行なう。変動短縮タイマは、特別図柄の変動時間が短縮される場合に、変動時間を設定するためのタイマである。40

【0143】

S300において、特別図柄通常処理が行なわれる。特別図柄通常処理では、特別図柄の可変表示を開始できる状態になるのを待つ。特別図柄の可変表示が開始できる状態になると、始動入賞記憶数を確認する。始動入賞記憶数が0でなければ、可変表示の結果を大当たりとするか否かを決定する。そして、内部状態（特別図柄プロセスフラグ）をS30150

(特別図柄停止図柄設定処理)に移行するように更新する。

【0144】

S301において、特別図柄停止図柄設定処理が行なわれる。特別図柄停止図柄設定処理では、特別図柄の可変表示後の停止図柄を決定する。そして、内部状態(特別図柄プロセスフラグ)をS302(変動パターン設定処理)に移行するように更新する。

【0145】

S302において、変動パターン設定処理が行なわれる。変動パターン設定処理では、可変表示部における特別図柄の可変表示の変動パターン(可変表示様式)を、R4(変動パターン決定用)の値に応じて決定する。表示制御基板80に搭載している表示制御用マイクロコンピュータ81に対して、最終停止図柄と変動様式(変動パターン)を指令する情報とが送信される。そして、内部状態(特別図柄プロセスフラグ)をS303(特別図柄変動処理)に移行するように更新する。10

【0146】

S303において、特別図柄変動処理が行なわれる。特別図柄変動処理では、所定時間が経過すると、内部状態(特別図柄プロセスフラグ)をS304(特別図柄停止処理)に移行するように更新する。

【0147】

S304において、特別図柄停止処理が行なわれる。特別図柄停止処理では、特別図柄表示部9において表示される全図柄が停止表示されるように制御する。具体的には、特別図柄停止を示す表示制御コマンドが送信される状態に設定する。そして、停止図柄が大当たり図柄の組合せである場合には、内部状態(特別図柄プロセスフラグ)をS305(大入賞口開放前処理)に移行するように更新する。そうでない場合には、内部状態(特別図柄プロセスフラグ)をS300に移行するように更新する。20

【0148】

S305において、大入賞口開放前処理が行なわれる。大入賞口開放前処理では、大入賞口を開放する制御を開始する。具体的には、カウンタやフラグを初期化するとともに、ソレノイド21を駆動して大入賞口を開放する。また、プロセスタイミングによって大入賞口開放中処理の実行時間を設定し、大当たりフラグをセットする。そして、内部状態(特別図柄プロセスフラグ)をS306(大入賞口開放中処理)に移行するように更新する。

【0149】

S306において、大入賞口開放中処理が行なわれる。大入賞口開放中処理では、大入賞口ラウンド表示の表示制御コマンドを表示制御基板80に搭載された表示制御用マイクロコンピュータ81に送信する制御や大入賞口の閉成条件の成立を確認する処理等を行なう。最後の大入賞口の閉成条件が成立したら、内部状態(特別図柄プロセスフラグ)をS307(特定領域有効時間処理)に移行するように更新する。

【0150】

S307において、特定入賞領域有効時間処理が行なわれる。特定入賞領域有効時間処理では、Vカウントスイッチ22の通過の有無を監視して、大当たり遊技状態継続条件の成立を確認する処理を行なう。大当たり遊技状態継続の条件が成立し、かつ、まだ残りラウンドがある場合には、内部状態(特別図柄プロセスフラグ)をS305(大入賞口開放前処理)に移行するように更新する。また、所定の有効時間内に大当たり遊技状態継続条件が成立しなかった場合、または、全てのラウンドを終えた場合には、内部状態(特別図柄プロセスフラグ)をS308(大当たり終了処理)に移行するように更新する。40

【0151】

S308において、大当たり終了処理が行なわれる。大当たり終了処理では、大当たり遊技状態が終了したことを遊技者に報知する表示制御を表示制御基板80に搭載された表示制御用マイクロコンピュータ81に行なわせるための制御を行なう。そして、内部状態(特別図柄プロセスフラグ)をS300(特別図柄通常処理)に移行するように更新する。

【0152】

図14は、図13に示す特別図柄プロセス処理における始動口スイッチ通過処理を示す50

フロー チャートである。

【0153】

始動口スイッチ通過処理では、まず、S41において、CPU56は、始動入賞記憶数が最大値である「4」に達しているかどうか確認する。始動入賞記憶数が「4」に達していないければ、S42において、始動入賞記憶数を「1」加算し、S43において、R1(大当たり決定用)等の各乱数の値が抽出され、それらを始動入賞記憶数の値に対応した保存領域(特別図柄判定用バッファ)に格納する。なお、乱数が抽出されるとは、乱数を生成させるためのランダムカウンタからカウント値が読み出され、読み出されたカウント値を乱数値とすることである。S44において、変動時間を短縮させるか否かの判定を行なうタイマをセットする。

10

【0154】

図15は、図13に示す特別図柄プロセス処理における特別図柄通常処理を示すフロー チャートである。特別図柄通常処理では、まず、S51において、CPU56は、可変表示部において特別図柄の可変表示を開始させることができる状態(たとえば、特別図柄プロセスフラグの値がS300を示す値となっている場合)と判断したときには、S52において、始動入賞記憶数の値を確認する。具体的には、始動入賞記憶の数をカウントする始動入賞カウンタのカウント値を確認する。なお、特別図柄プロセスフラグの値がステップS300を示す値となっているときは、特別図柄表示部9において特別図柄の可変表示がなされておらず、かつ大当たり遊技中でもないときである。

【0155】

20

始動入賞記憶数が0でなければ、S53において、始動入賞記憶数=1に対応する保存領域に格納されている各乱数値を読み出してRAM55の乱数バッファ領域に格納するとともに、S54において、始動入賞記憶数の値を「1」減算し、かつ各保存領域の内容をシフトする。すなわち、始動入賞記憶数=n(n=2、3、4)に対応する保存領域に格納されている各乱数値を、始動入賞記憶数=n-1に対応する保存領域に格納する。

【0156】

次に、S55において、大当たり判定処理を実行する。S56において、可変表示装置8に設けられた特別図柄表示部9を大当たりとすると判断したときには、S57において、CPU56は、大当たりフラグをONにする。そして、S58において、特別図柄プロセスフラグの値を特別図柄停止図柄設定処理に対応した値に更新する。

30

【0157】

図16は、図15に示す特別図柄通常処理における大当たり判定処理を示すフロー チャートである。大当たり判定処理では、S61において、CPU56は、確変フラグがONとなっているか否か判断し、確変フラグがONであるときは、S62において、図10(A)に示された大当たり決定用テーブル中の高確率時のテーブルを使用することに決定する。確変フラグがONでないときは、S63において、図10(A)に示された大当たり決定用テーブル中の低確率時のテーブルを使用することに決定する。

【0158】

そして、S64において、S43で抽出され、S53で読み出されたR1のカウント値と図10(A)に示された大当たり決定用テーブル中の大当たり決定値とを比較する処理が行われる。S65において、R1(大当たり決定用)のカウント値と大当たり決定値とが一致すると判断されたときは、S66において、大当たりとすることが決定され、R1(大当たり決定用)のカウント値と大当たり決定値とが一致しないと判断されたときは、S67において、大当たりとしないことが決定される。

40

【0159】

図17は、図13に示す特別図柄プロセス処理における特別図柄停止図柄設定処理を示すフロー チャートである。特別図柄停止図柄設定処理では、まず、S71において、CPU56は、大当たりフラグがONか否か判断する。大当たりフラグがONであると判断されたときは、S72において、S43で抽出したR3(大当たり図柄決定用)のカウント値に従い大当たり図柄を決定する。この実施の形態では、R3(大当たり図柄決定用)のカウント値

50

に応じた大当り図柄テーブルに設定されている図柄番号の各図柄が、大当り図柄として決定される。大当り図柄テーブルには、複数種類の大当り図柄の組合せのそれに対応した左可変表示部の特別図柄、中可変表示部の特別図柄および右可変表示部の特別図柄の図柄番号が設定されている。そして、S 7 3において特別図柄プロセスフラグの値を変動パターン設定処理に対応した値に更新する。

【0160】

一方、大当りフラグがONでないと判断されたときは、S 7 4において、R 5（リーチ決定用）のカウント値を読み出し、S 7 5において、CPU56は、リーチ判定処理を実行する。S 7 6において、リーチとすると判断されたときは、S 7 7において、R 2 - 1のカウント値に従って左可変表示部および右可変表示部に停止表示させる特別図柄を決定し、R 2 - 2の値に従って中可変表示部に停止表示させる特別図柄を決定する。ここで、決定された中可変表示部の特別図柄が左可変表示部および右可変表示部の特別図柄と一致した場合には、中可変表示部の特別図柄に対応した乱数の値に「1」加算し、対応する特別図柄を中可変表示部に停止表示させる特別図柄として、大当り図柄と一致しないようにする。そして、S 7 3に移行する。

10

【0161】

S 7 6において、リーチとしないと判断されたときは、S 7 8において、はずれ図柄の決定を行なう。具体的には、S 7 4で読み出した値、すなわち、抽出されているR 2 - 1のカウント値に従って左可変表示部に停止表示させる特別図柄を決定し、R 2 - 2のカウント値に従って中可変表示部に停止表示させる特別図柄を決定するとともに、R 2 - 3のカウント値に従って右可変表示部に停止表示させる特別図柄を決定する。なお、ここでは、左可変表示部、右可変表示部に停止表示させる特別図柄が一致した場合には右可変表示部に停止表示させる特別図柄を1図柄ずらし、リーチにもならないはずとなるようとする。そして、S 7 3に移行する。なお、S 7 2において、確変大当り図柄が決定されたときには、大当り遊技の終了後に確変状態に移行することを示す確変フラグがセットされる。

20

【0162】

図18は、図17に示す特別図柄停止図柄設定処理におけるリーチ判定処理を示すフローチャートである。リーチ判定処理では、S 8 1において、CPU56は、確変フラグがONであるか否か判断し、確変フラグがONであれば、S 8 2において、図10（B）に示されたリーチ決定用テーブル中の高確率時のテーブルを使用することに決定する。確変中でなければ、S 8 3において、図10（B）に示されたリーチ決定用テーブル中の低確率時のテーブルを使用することに決定する。

30

【0163】

そして、S 8 4において、S 4 3で抽出され、S 7 4で読み出されたR 5（リーチ決定用）のカウント値と図10（B）に示されたリーチ決定用テーブルのリーチ決定値とを比較する処理が行なわれる。S 8 5において、R 5（リーチ決定用）のカウント値とリーチ決定値とが一致すると判断されたときは、S 8 6において、リーチとすることが決定され、R 5（リーチ決定用）のカウント値とリーチ決定値とが一致しないと判断されたときは、S 8 7において、リーチとしないことが決定される。

40

【0164】

図19は、図13に示す特別図柄プロセス処理における変動パターン設定処理を示すフローチャートである。まず、S 9 1において、R 1（大当り決定用）より抽出されたカウント値が大当りとなるカウント値であるか否かが判断される。抽出されたカウント値が大当りとなるカウント値であると判断されたときは、S 9 2において、大当り用の変動パターンテーブルを選択し、選択した変動パターンテーブルをルックアップし、R 4（変動パターン決定用）により抽出された値の変動パターンが設定される。

【0165】

R 1（大当り決定用）より抽出されたカウント値がはずれとなるカウント値であると判断されたときは、S 9 3において、R 5（リーチ決定用）より抽出されたカウント値がリ

50

ーチとなるカウント値であるか否かが判断がなされる。R 5 (リーチ決定用)より抽出されたカウント値がリーチとなるカウント値であると判断されたときは、S 9 4において、リーチはずれ用の変動パターンテーブルをルックアップし、R 4 (変動パターン決定用)より抽出されたカウント値の変動パターンが設定される。

【0166】

S 9 3において、R 5 (リーチ決定用)より抽出されたカウント値がリーチとならないカウント値であると判断されたときは、S 9 5において、はずれ用の変動パターンテーブルをルックアップし、通常変動の変動パターンが設定される。S 9 6では、S 9 2、S 9 4、S 9 5で選択された変動パターンを変動パターンコマンドにセットする処理が行なわれ、S 9 7において、特別図柄プロセスフラグの値を特別図柄変動処理に対応した値に更新する。
10

【0167】

図20は、変動パターンの一例を示す説明図である。「EXT」とは、2バイト構成の表示制御コマンドにおける2バイト目のEXTデータを示す。つまり、特別図柄の各変動パターンと表示制御コマンドとは1対1に対応付けられている。また、「時間」は、特別図柄の変動時間を示す。

【0168】

なお、「通常変動」とは、リーチを伴わない変動パターンである。「ノーマルリーチ」とは、リーチを伴うが変動結果(停止図柄)が大当たりを生じさせるものとはならない変動パターンである。「リーチA」は「ノーマルリーチ」とは異なるリーチを持つ変動パターンである。また、リーチが異なるとは、リーチ変動時間において異なった態様の変動態様(速度や回転方向等)やキャラクター等が現れることをいう。たとえば、「ノーマル」ではたんに1種類の変動態様によってリーチが実現されるのに対して、「リーチA」では、変動速度や変動方向が異なる複数の変動態様を含むリーチが実現される。
20

【0169】

また、「リーチB」は、「ノーマルリーチ」および「リーチA」とは異なるリーチを持つ変動パターンである。そして、「リーチC」は、「ノーマルリーチ」、「リーチA」および「リーチB」とは異なるリーチを持つ変動パターンである。なお、「リーチA」、「リーチB」および「リーチC」では、大当たりとなるときと大当たりとならないときがある。
30

【0170】

なお、この実施の形態では、高確率時(確変中)でも低確率時(非確変中)でも変動パターン1~14の変動パターンが用いられるが、高確率時には変動パターン1~14のそれぞれの変動時間を短くするようにしてもよい。また、高確率時に用いられる変動パターン群と低確率時に用いられる変動パターン群とを別にしてよい。

【0171】

図21は、遊技制御基板31に搭載された遊技制御用マイクロコンピュータ53から表示制御基板80に搭載された表示制御用マイクロコンピュータ81に送信される表示制御コマンドの信号線を示す説明図である。

【0172】

図21に示すように、この実施の形態では、表示制御コマンドは、表示制御信号CD0~CD7の8本の信号線で遊技制御基板31に搭載された遊技制御用マイクロコンピュータ53から表示制御基板80に搭載された表示制御用マイクロコンピュータ81に送信される。また、遊技制御基板31に搭載された遊技制御用マイクロコンピュータ53と表示制御基板80に搭載された表示制御用マイクロコンピュータ81との間には、ストローブ信号(表示制御INT信号)を送信するための表示制御INT信号の信号線も配線されている。なお、図21には、表示制御コマンドの例が示されているが、他の電気部品制御基板への制御コマンドも、8本の信号線と1本のINT信号の信号線によって送信される。
40

【0173】

この実施の形態では、表示制御コマンドは2バイト構成であり、1バイト目はMODE
50

(コマンドの分類)を表し、2バイト目はEXT(コマンドの種類)を表す。MODEデータの先頭ビット(ビット7)は必ず「1」とされ、EXTデータの先頭ビット(ビット7)は必ず「0」とされる。なお、そのようなコマンド形態は1例であって他のコマンド形態を用いてもよい。たとえば、1バイトや3バイト以上で構成される制御コマンドを用いてもよい。

【0174】

図22は、制御コマンドを構成する8ビットの制御信号とINT信号との関係を示すタイミング図である。

【0175】

図22に示すように、表示制御コマンドの8ビットの表示制御コマンドデータは、表示制御INT信号に同期して出力される。表示制御基板80に搭載された表示制御用マイクロコンピュータ81は、表示制御INT信号が立ち上がったことを検知して、割込処理によって1バイトのデータの取り込み処理を開始する。従って、表示制御基板80に搭載された表示制御用マイクロコンピュータ81から見ると、表示制御INT信号は、表示制御コマンドデータの取り込みの契機となる取込信号に相当する。10

【0176】

表示制御コマンドは、表示制御基板80に搭載された表示制御用マイクロコンピュータ81が認識可能に1回だけ送信される。認識可能とは、この実施の形態では、表示制御INT信号のレベルが変化することであり、認識可能に1回だけ送信されるとは、たとえば表示制御コマンドデータの1バイト目および2バイト目のそれぞれに応じて表示制御INT信号が1回だけパルス状(矩形波状)に出力されることである。なお、表示制御INT信号は、図22に示された極性と逆極性であってもよい。20

【0177】

図23は、表示制御用CPU101が実行する表示制御メイン処理を示すフローチャートである。表示制御メイン処理では、まず、Sub1において、RAM領域のクリアや各種初期値の設定、また表示制御の起動間隔を決めるための33msleepタマの初期設定等を行なうための初期化処理が行なわれる。その後、Sub2において、表示制御用CPU101は、タマ割込フラグの監視の確認を行なうループ処理に移行する。図24に示すように、タマ割込が発生すると、Sub11において表示制御用CPU101は、タマ割込フラグをセットする。表示制御メイン処理において、タマ割込フラグがセットされいたら、Sub3において、表示制御用CPU101は、そのフラグをクリアし、以下の表示制御処理を実行する。30

【0178】

この実施の形態では、タマ割込は33msleep毎にかかる。すなわち、表示制御処理は、33msleep毎に起動される。また、この実施の形態では、タマ割込処理ではフラグセットのみがなされ、具体的な表示制御処理は表示制御メイン処理において実行されるが、タマ割込処理で表示制御処理を実行してもよい。

【0179】

表示制御処理では、Sub4において、表示制御用CPU101は、受信した表示制御コマンドを解析する(コマンド解析処理)。次に、Sub5において、表示制御用CPU101は、表示制御プロセス処理を行なう。表示制御プロセス処理では、制御状態に応じた各プロセスのうち、現在の制御状態に対応したプロセスを選択して実行する。そして、Sub6において、予告乱数カウンタを更新する処理を実行する。その後、Sub2のタマ割込フラグの確認を行なう処理に戻る。40

【0180】

図25は、図23に示す表示制御メイン処理におけるコマンド解析処理を示すフローチャートである。遊技制御基板31に搭載された遊技制御用マイクロコンピュータ53から受信された表示制御コマンドは、受信コマンドバッファに格納される。コマンド解析処理では、表示制御用CPU101は、コマンド受信バッファに格納されているコマンドの内容を確認する。50

【0181】

コマンド解析処理では、まず、Sub21において、表示制御用CPU101は、コマンド受信バッファに受信コマンドが格納されているか否か確認する。格納されているか否かは、コマンド受信個数カウンタの値と読み出ポインタとを比較することによって判断される。両者が一致しているときが、受信コマンドが格納されていないときである。Sub22において、表示制御用CPU101は、コマンド受信バッファから受信コマンドを読み出す。なお、読み出したら読み出ポインタの値を「1」加算しておく。

【0182】

Sub23において、受信した表示制御コマンドが左可変表示部に停止表示させる特別図柄指定の表示制御コマンドであると判断されたときは、Sub24において、表示制御用CPU101は、左可変表示部に停止表示させる特別図柄を示すデータを、RAM101Aにおける左特別図柄格納領域に格納する。10

【0183】

Sub25において、受信した表示制御コマンドが中可変表示部に停止表示させる特別図柄指定の表示制御コマンドであると判断されたときは、Sub26において、表示制御用CPU101は、中可変表示部に停止表示させる特別図柄を示すデータを、RAM101Aにおける中特別図柄格納領域に格納する。

【0184】

Sub27において、受信した表示制御用コマンドが右可変表示部に停止表示させる特別図柄指定の表示制御コマンドであると判断されたときは、Sub28において、表示制御用CPU101は、右可変表示部に停止表示させる特別図柄を示すデータを、RAM101Aにおける右特別図柄格納領域に格納する。20

【0185】

また、Sub29において、受信した表示制御コマンドが変動パターン指定の表示制御コマンドであると判断されたときは、Sub30において、表示制御用CPU101は、そのコマンドのEXTデータを変動パターンデータ格納領域に格納し、Sub31において、変動パターン受信フラグをセットする。そして、Sub21に戻る。

【0186】

また、Sub29において、受信した表示制御コマンドが変動パターン指定の表示制御コマンドでないと判断されたときは、Sub32において、受信コマンドがいかなるコマンドか判断して、対応したフラグをセットして、Sub21に戻る。30

【0187】

図26は、図23に示す表示制御メイン処理における表示制御プロセス処理を示すフローチャートである。表示制御プロセス処理では、表示制御プロセスフラグの値に応じてSub600～Sub606のうちのいずれかの処理が行なわれる。各処理において、以下のような処理が実行される。

【0188】

Sub600において、変動パターンコマンド受信待ち処理が行なわれる。変動パターンコマンド受信待ち処理では、コマンド受信割込処理によって、変動時間を特定可能な表示制御コマンド（変動パターンコマンド）を受信したか否か確認する。具体的には、変動パターンコマンドが受信されたことを示すフラグ（変動パターン受信フラグ）がセットされたか否か確認する。変動パターン受信フラグは、コマンド解析処理によって、変動パターン指定の表示制御コマンドが受信されたことが確認されたときにセットされる。40

【0189】

Sub601において、予告選択処理が行なわれる。予告選択処理では、予告を実行するか否かと、予告を実行するときの予告表示態様、予告を実行するタイミングを決定する。

【0190】

Sub602において、図柄変動開始処理が行なわれる。図柄変動開始処理では、特別

50

図柄の変動が開始されるように制御する。

【0191】

Sub 603において、図柄変動中処理が行なわれる。図柄変動中処理では、変動パターンを構成する各変動状態（変動速度）の切替タイミングを制御するとともに、変動時間の終了を監視する。また、左可変表示部および右可変表示部の特別図柄の停止制御を行なう。

【0192】

Sub 603において、図柄変動中処理が行なわれる。図柄変動中処理では、変動パターンを構成する各変動状態（変動速度）の切替タイミングを制御するとともに、変動時間の終了を監視する。また、左可変表示部および右可変表示部の特別図柄の停止制御を行なう。10

【0193】

Sub 605において、大当たり表示処理が行なわれる。大当たり表示処理では、変動時間の終了後、確変大当たり表示または大当たり表示の制御を行なう。

【0194】

Sub 606において、大当たり遊技中処理が行なわれる。大当たり遊技中処理では、大当たり遊技中の制御を行なう。たとえば、大入賞口開放前表示や大入賞口開放時表示の表示制御コマンドを受信したら、ラウンド数の表示制御等を行なう。

【0195】

図27は、変動パターンテーブル毎に設定されているプロセスデータの一構成例を示す説明図である。プロセスデータは、プロセスタイマ設定値、表示制御実行データおよびランプ制御実行データが複数集まつたデータで構成されている。各表示制御実行データには、それぞれ、特別図柄の変動パターンを構成する各変動態様が記載されている特別図柄制御実行データが含まれている。各ランプ制御実行データには、それぞれランプ制御実行データが含まれている。また、プロセスタイマ設定値には、その変動態様での変動時間が設定されている。表示制御用CPU101は、プロセスデータを参照し、プロセスタイマ設定値に設定されている時間だけ表示制御実行テーブルに設定されている変動態様で特別図柄を可変表示させる制御を行なう。20

【0196】

図28は、図26に示す表示制御プロセス処理における変動パターンコマンド受信待ち処理を示すフローチャートである。変動パターンコマンド受信待ち処理では、Sub 41において、表示制御用CPU101は、変動パターン受信フラグがセットされたか否か確認する。セットされていたら、Sub 42において、そのフラグをリセットする。そして、Sub 43において、表示制御プロセスフラグの値を図柄変動開始処理に対応した値に変更する。30

【0197】

図29は、図26に示す表示制御プロセス処理における予告選択処理を示すフローチャートである。まず、Sub 51において、受信した変動パターンコマンドが大当たりを示すコマンドであるか否かが判断される。受信した変動パターンコマンドが大当たりを示すコマンドであると判断されたときは、Sub 52において、大当たり用予告決定テーブル、大当たり用予告表示態様決定テーブルおよび大当たり用タイミング決定テーブルを設定する処理が行なわれる。そして、Sub 53において、大当たりフラグをONにする処理が行なわれた後、Sub 56に進む。40

【0198】

一方、Sub 51において、受信した変動パターンコマンドが大当たりを示すコマンドでないと判断されたときは、Sub 54において、はずれ用予告決定テーブル、はずれ用予告表示態様決定テーブルおよびはずれ用タイミング決定テーブルを設定する処理が行なわれる。そして、Sub 55において、大当たりフラグをOFFにする処理が行なわれた後、Sub 56に進む。

【0199】

*S u b 5 6*において、*R 9*（予告決定用）より乱数値（カウント値）を抽出する処理が行なわれる。*S u b 5 7*において、*S u b 5 6*で抽出されたカウント値と、*S u b 5 2*または*S u b 5 4*で設定された予告決定テーブルの判定値とを比較して、予告をするか否かが判断される。予告をすると判断されたときは、*S u b 5 7 a*において、予告フラグがONにセットされ、*S u b 5 8*に進む。予告しないと判断されたときは、*S u b 5 7 b*において、予告フラグがOFFにセットされ、*S u b 7 0*に進み、表示制御プロセスフラグの値を図柄変動開始処理に対応した値に変更した後、このサブルーチンプログラムは終了する。

【0200】

一方、予告をすると判断されたときには、*S u b 5 8*において、*R 1 0*（予告表示態様決定用）より乱数値（カウント値）を抽出する処理が行なわれる。*S u b 5 9*において、*S u b 5 8*で抽出されたカウント値と、*S u b 5 2*または*S u b 5 4*で設定された予告表示態様決定テーブルの判定値とを比較して、予告表示態様を発展型予告表示態様または非発展型予告表示態様に決定する処理が行なわれる。 10

【0201】

*S u b 6 0*において、*R 1 1*（タイミング決定用）より乱数値（カウント値）を抽出する処理が行なわれる。*S u b 6 1*において、*S u b 6 0*で抽出されたカウント値と、*S u b 5 2*または*S u b 5 4*で設定されたタイミング決定テーブルとを比較して、予告を実行するタイミングとして第1タイミングにするか第2タイミングにするかを決定する処理が行なわれる。 20

【0202】

*S u b 6 2*において、*S u b 6 1*で決定したタイミングが第1タイミングまたは第2タイミングであるかが判断される。決定したタイミングが第1タイミングであると判断されたときは、*S u b 6 3*において、予告に用いられる所定画像のキャラクターを「男の子」のキャラクターにすることが決定された後、*S u b 7 0*において、表示制御プロセスフラグの値を図柄変動開始処理に対応した値にする。

【0203】

*S u b 6 2*において、決定したタイミングが第1タイミングでないと判断されたときは、*S u b 6 4*において、予告に用いられる所定画像のキャラクターを「おっさん」のキャラクターにすることが決定される。*S u b 6 5*において、大当りフラグがONであるか否かが判断される。大当りフラグがONであるときは、*R 1*（大当り決定用）より抽出されたカウント値によって大当りが事前決定されているときである。可変表示装置8に設けられた特別図柄表示部9の表示結果が大当りとなるときは、予告表示態様として連続予告表示態様を実行するか否かを決めるため、*S u b 6 6*に進む。一方、大当りフラグがONとなっていないときは、*S u b 7 0*に進む。 30

【0204】

*S u b 6 6*において、*S u b 5 9*で決定された予告表示態様が発展型予告表示態様であるか否かが判断される。*S u b 5 9*で発展型予告表示態様が決定されたと判断されたときは、現段階で決定されている予告の態様は第2タイミングによる発展型予告表示態様ということである。*S u b 6 7*において、連続予告決定用の乱数値が抽出される。*S u b 6 8*において、*S u b 6 7*で抽出した乱数値が連続予告表示態様とする乱数値であるか否かが判断される。*S u b 6 7*で抽出した乱数値が連続予告表示態様とする乱数値であると判断されたときは、*S u b 6 9*において、予告表示態様を連続予告表示態様にすることが決定され、*S u b 7 0*に進む。 40

【0205】

これにより、異なるタイミングで予告が実行されるため、第1タイミングで予告が実行されなかったときでも、第2タイミングで予告が実行されるのではないかと遊技者の期待感を持続させることができる。また、所定画像の種類に選択肢があり、これにより遊技の興奮を向上させることができる。

【0206】

10

20

30

40

50

図30は、図26に示す表示制御プロセス処理における図柄変動開始処理を示すフローチャートである。図柄変動開始処理では、まず、Sub71において、使用する変動パターンに応じたプロセスデータを選択する。Sub72において、選択されたプロセスデータの最初に設定されているプロセスタイマをスタートする。Sub72aにおいて、予告フラグがONであるか否か判断される。予告フラグがONであると判断されたときは、Sub72bにおいて、図29のSub61およびSub69で決定されたタイミングで予告を開始するための予告開始時間決定タイマをスタートさせる。Sub73において、表示制御実行データ1の内容に従って特別図柄の変動表示を行ない、Sub74において、特別図柄表示部(LCD)9の可変表示時間を計時するための変動時間タイマをスタートし、Sub75において、表示制御プロセスフラグの値を図柄変動中処理に対応した値にする。

【0207】

図31は、図26に示す表示制御プロセス処理における図柄変動中処理を示すフローチャートである。図柄変動中処理では、まず、Sub81において、表示制御用CPU101は、予告開始時間決定用タイマがタイムアウトしたか否か判断する。タイムアウトしていると判断されたときは、Sub82において、タイミングデータ1またはタイミングデータ2に応じたプロセスデータを選択する処理が行なわれる。一方、Sub81において、予告開始時間決定タイマがタイムアウトしていないと判断されたときは、予告開始時間決定タイマを減算する処理が継続され、Sub83に進む。

【0208】

Sub83において、表示制御用CPU101は、プロセスタイマがタイムアウトしたと判断されたときは、Sub84において、プロセスデータのデータ切替を行なう。Sub85において、次に設定されているプロセスタイマをスタートさせるとともに、Sub86において、その次に設定されている表示制御実行データの内容に従って特別図柄表示部(LCD)9を制御する。一方、Sub83において、プロセスタイマがタイムアウトしていないと判断されたときは、プロセスタイマを減算する処理が継続され、Sub87に進む。

【0209】

Sub87において、変動時間タイマがタイムアウトしていると判断されたときは、Sub88において、特別図柄停止の表示制御コマンドの受信を監視するための監視タイマをスタートさせ、Sub89において、表示制御プロセスフラグの値を図柄停止待ち処理に対応した値にする。一方、Sub87において、変動時間タイマがタイムアウトしていないと判断されたときは、変動時間タイマを減算する処理が継続され、このサブルーチンプログラムは終了する。

【0210】

図32は、図26に示す表示制御プロセス処理における図柄停止待ち処理を示すフローチャートである。図柄停止待ち処理では、Sub91において、表示制御用CPU101は、図柄停止を指示する表示制御コマンド(特別図柄停止の表示制御コマンド)を受信しているか否か確認する。図柄停止を指示する表示制御コマンドを受信していれば、Sub92において、記憶されている確定図柄で図柄を停止させる制御を行なう。

【0211】

Sub93において、可変表示装置8に設けられた特別図柄表示部9の表示結果が大当たりであると判断したときは、Sub94において、表示制御用CPU101は、表示制御プロセスフラグの値を大当たり表示処理に対応した値に設定する。Sub93において、可変表示装置8に設けられた特別図柄表示部9の表示結果が大当たりでないと判断したときは、Sub95において、表示制御用CPU101は、表示制御プロセスフラグの値を変動パターンコマンド受信待ち処理に対応した値に設定する。

【0212】

図柄停止を指定する表示制御コマンドを受信していないときは、Sub96において、監視タイマがタイムアウトしているか否か判断する。タイムアウトしていると判断したと

10

20

30

40

50

きは、何らかの異常が発生したと判断して、Sub 97において、特別図柄表示部9にエラー画面を表示する制御を行なう。そして、Sub 93に移行する。

【0213】

次に、以上、説明した本実施の形態の変形例や特徴点を以下に列挙する。

(1) 前述した実施の形態では、可変表示部の特別図柄が可変表示を開始してから1つ目の特別図柄が停止するまでの間に予告を実行するものを示したが、これに限られない。たとえば、リーチが成立したときに予告を実行するようにしてもよい。

【0214】

(2) 前述した実施の形態では、音声制御基板70、ランプ制御基板35および表示制御基板80が一体になっておらず、それぞれの制御基板に制御用マイクロコンピュータが搭載されている例を示したが、これに限られない。たとえば、音声制御基板70とランプ制御基板35とを一体として制御用マイクロコンピュータを一個にしたり、表示制御基板80と音声制御基板70およびランプ制御基板を一体にした音声・ランプ制御基板とを接続するようにしてもよい。このような構成によれば、たとえば、遊技制御用マイクロコンピュータ53から送信されてきたコマンドを1つのマイクロコンピュータで受信し、処理するため、実行される予告表示態様に応じた効果音やランプの点滅を決定することができ、誤った効果音の発生やランプの点滅等が生じるという不都合を解消することができる。

10

【0215】

(3) なお、今回開示された実施の形態はすべての点で例示であって制限的なものではないと考えられるべきである。本発明の範囲は上記した説明ではなく特許請求の範囲によって示され、特許請求の範囲と均等の意味および範囲内でのすべての変更が含まれることが意図される。

20

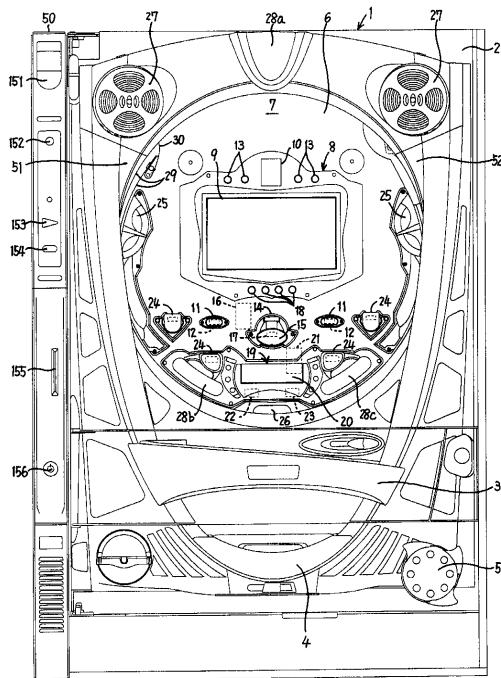
【符号の説明】

【0216】

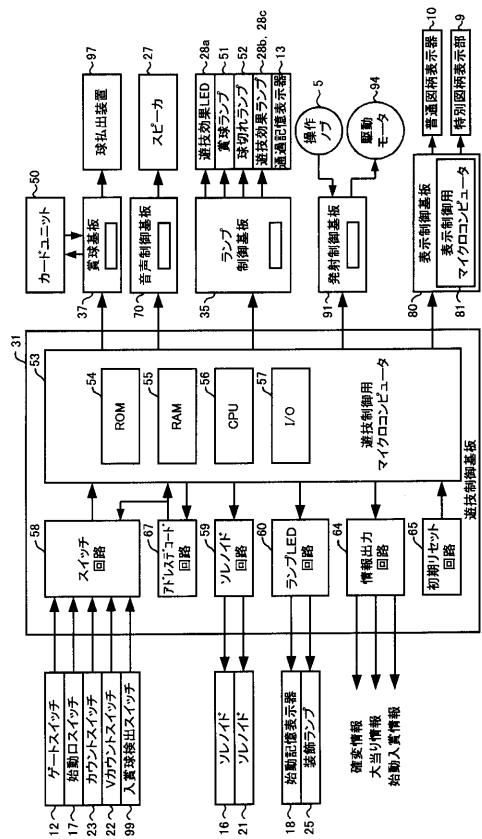
1 パチンコ遊技機、8 可変表示装置、9 特別図柄表示部、10 普通図柄表示器、11 通過口、12 ゲートスイッチ、13 通過記憶表示器、14 始動口、17 始動口スイッチ、18 始動記憶表示器、19 可変入賞球装置、53 遊技制御用マイクロコンピュータ、81 表示制御用マイクロコンピュータ、86 キャラクターROM、102 制御データROM。

30

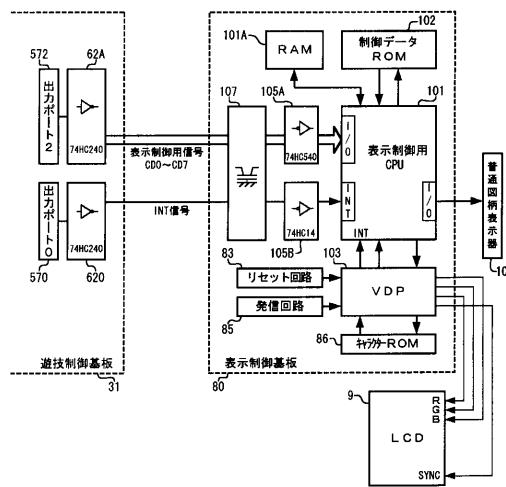
【図1】



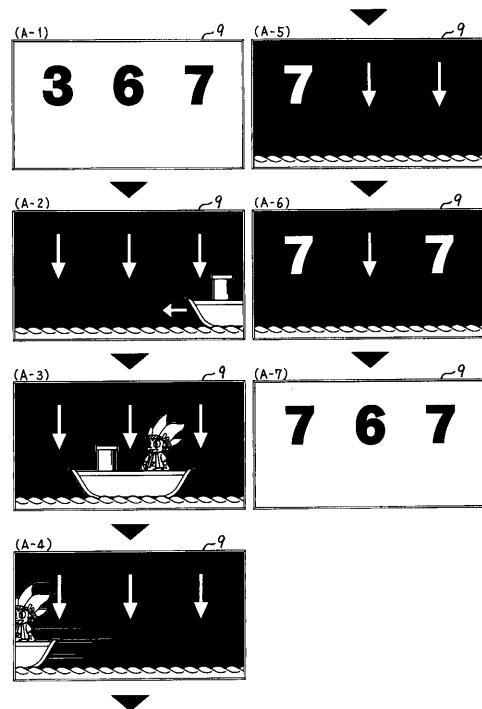
【図2】



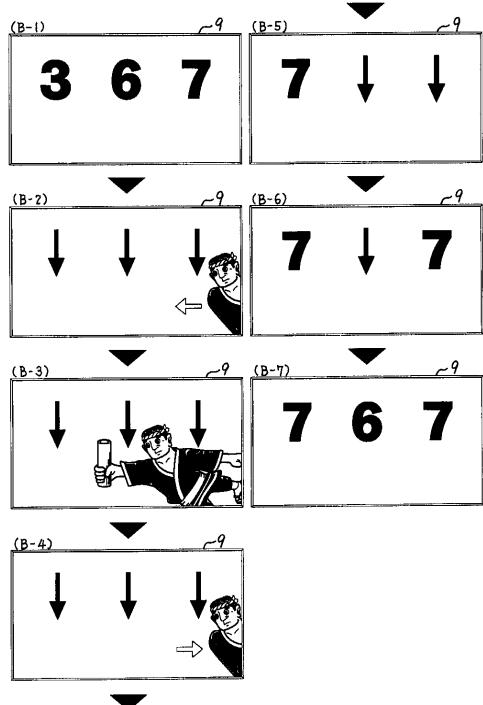
【図3】



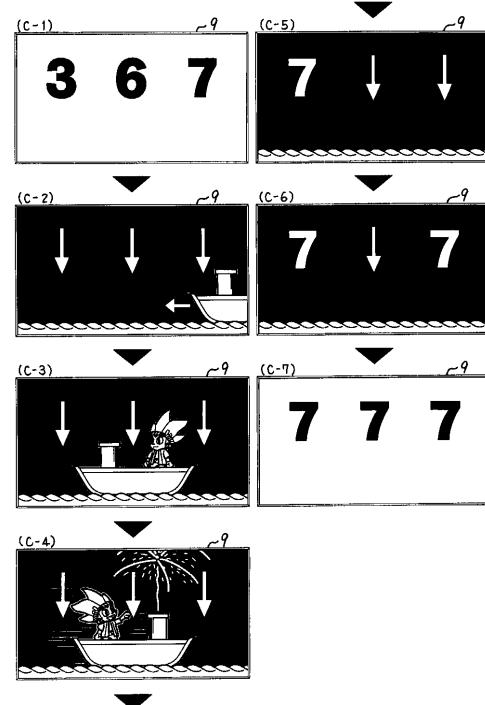
【図4】



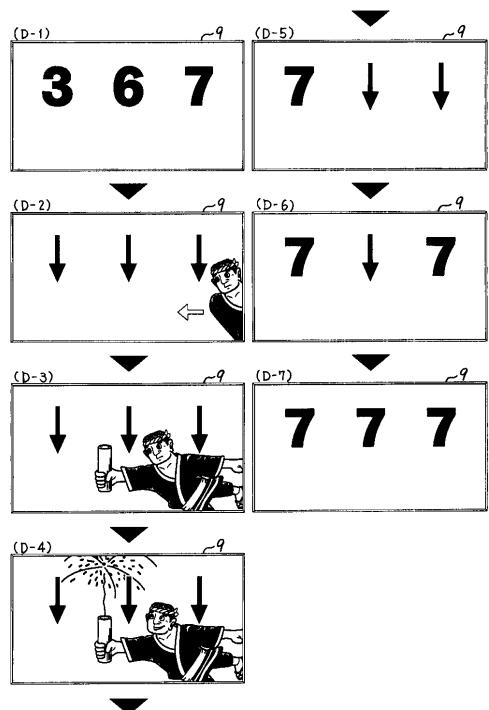
【図5】



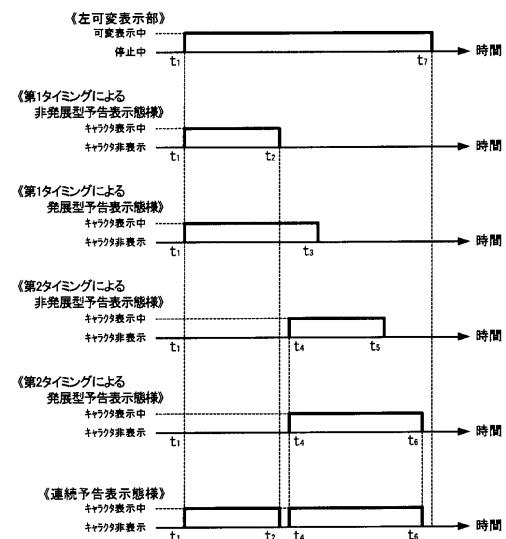
【図6】



【図7】



【図8】



【図9】

ランダム	範囲	用途	計算
R1	0～99	大当たり決定用	2msec毎に「ずつ」加算
R2-1	0～9	はずれ回帰決定用	2msec毎および割込み処理余り時間に「ずつ」加算
R2-2	0～9		R2-1の桁上げ毎に「加算」
R2-3	0～9		R2-2桁上げ毎に「加算」
R3	0～9	大当たり回帰決定用	2msec毎に「ずつ」加算
R4	0～49	変動バーチャン決定用	2msec毎および割込み処理余り時間に「ずつ」加算
R5	0～13	リーチ決定用	2msec毎に「ずつ」加算
R6	3～13	普通回帰当たり決定用	2msec毎および割込み処理余り時間に「ずつ」加算
R7	0～199	R1 初期値決定用	2msec毎および割込み処理余り時間に「ずつ」加算
R8	3～13	R6初期値決定用	33msec毎に「ずつ」加算
R9	0～99	予告決定用	33msec毎に「ずつ」加算
R10	0～99	予告表示回帰決定用	33msec毎に「ずつ」加算
R11	0～99	タイミング決定用	33msec毎に「ずつ」加算

【図10】

	低確率時	高確率時
大当たり決定値	3	3, 7, 79, 103, 107

(A) 大当たり決定用テーブル

	低確率時	高確率時
リーチ決定値	0, 1, 11	0, 1, 7, 9, 11, 12

(B) リーチ決定用テーブル

	大当たり用	はずれ用
予告しない	5/100	95/100
予告する	95/100	5/100

(C) 予告決定テーブル

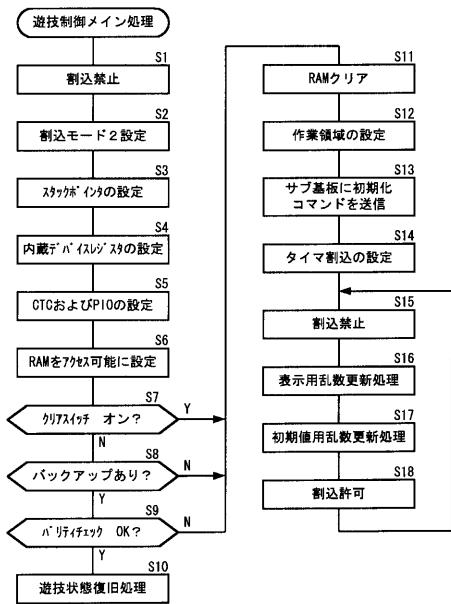
	大当たり用	はずれ用
非発展型予告表示態様	20/100	80/100
発展型予告表示態様	80/100	20/100

(D) 予告表示態様決定テーブル

	大当たり用	はずれ用
第1タイミング	30/100	70/100
第2タイミング	70/100	30/100

(E) タイミング決定テーブル

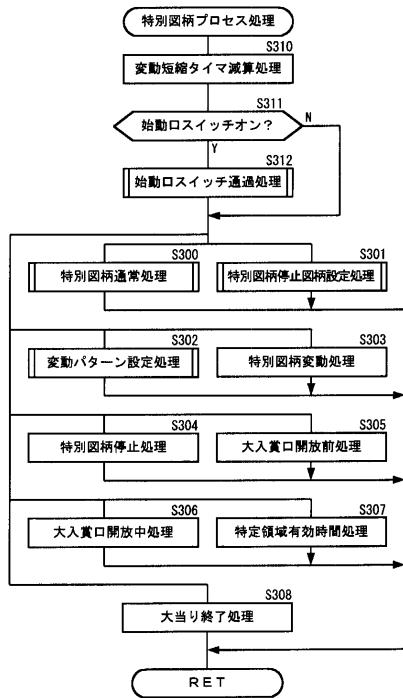
【図11】



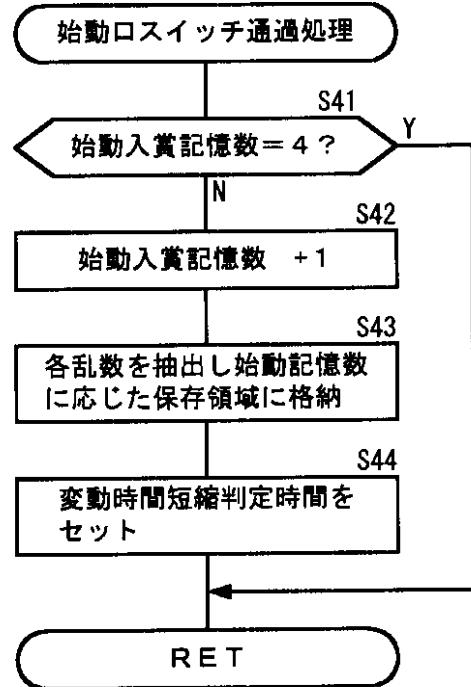
【図12】



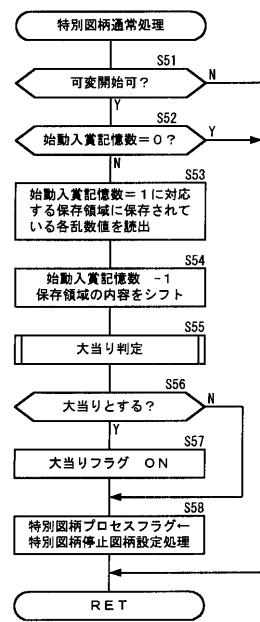
【図13】



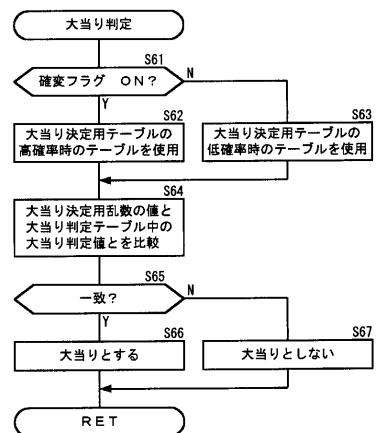
【図14】



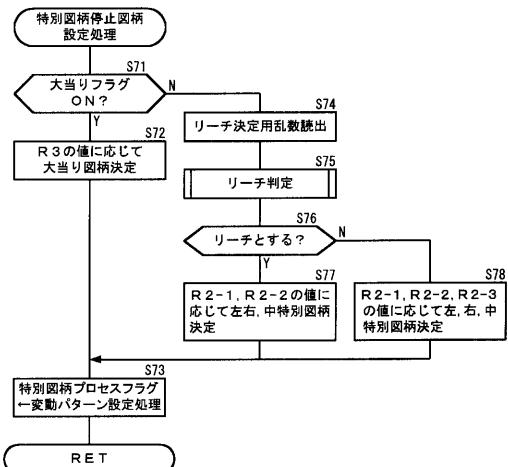
【図15】



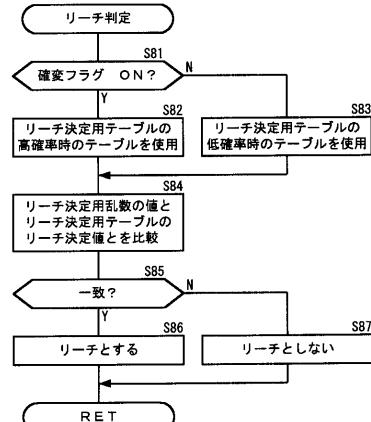
【図16】



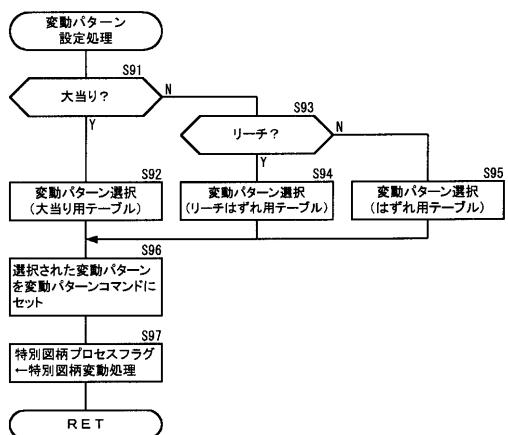
【図17】



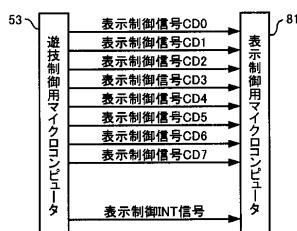
【図18】



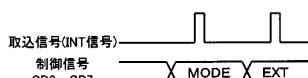
【図19】



【図21】



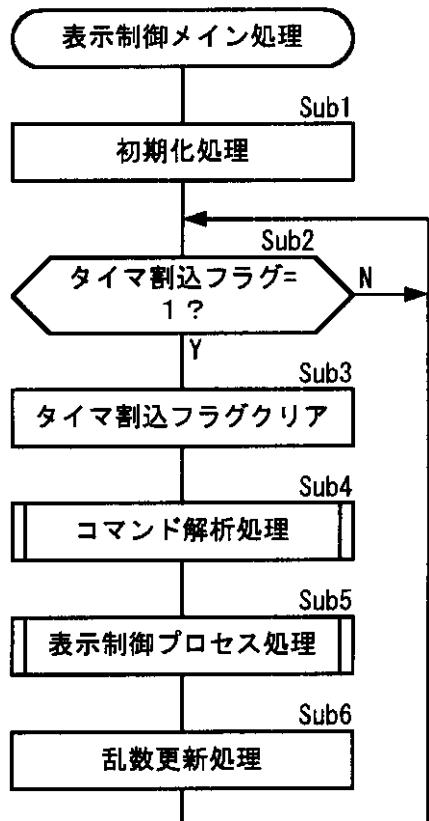
【図22】



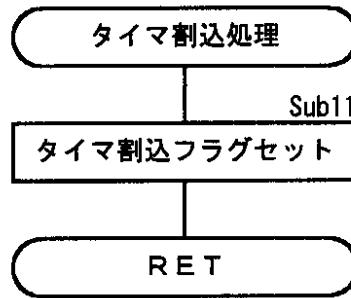
【図20】

EXT	時間(sec)	変動パターン番号	変動パターン
00H	9	1	通常変動
01H	9	2	ノーマルリーチ・はずれ
02H	9	3	リーチA・はずれショート
03H	14	4	リーチA・はずれ-1(あり)
04H	14	5	リーチA・はずれ-1
05H	16	6	リーチB・はずれショート
06H	21	7	リーチB・はずれ-1
07H	29.5	8	リーチC・はずれショート
08H	33.5	9	リーチC・はずれ+1
09H	39.5	10	リーチC・はずれ-1
0AH	43	11	ノーマルリーチ・大当たり
0BH	28	12	リーチA・大当たり
OCH	30	13	リーチB・大当たり
ODH	51	14	リーチC・大当たり

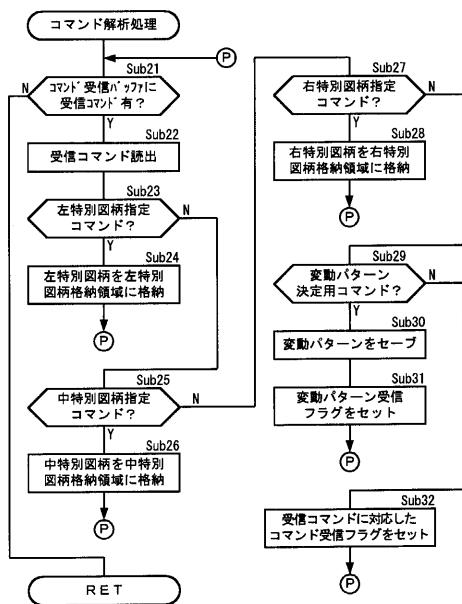
【図23】



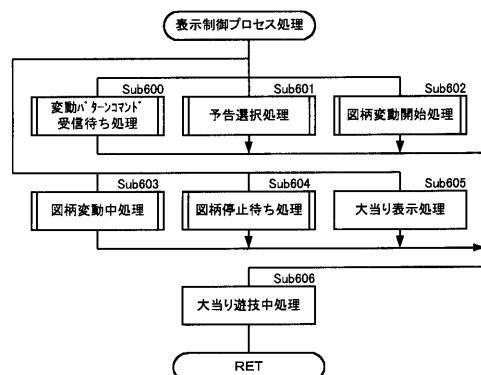
【図24】



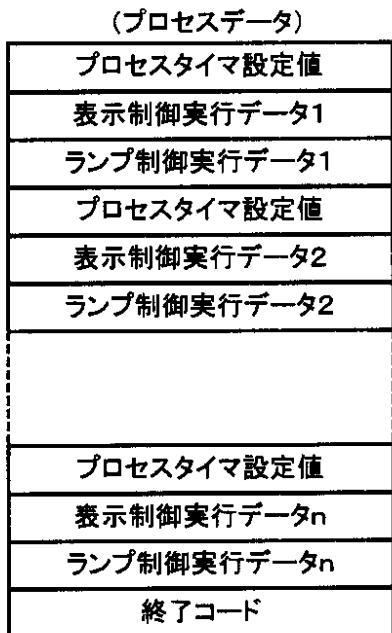
【図25】



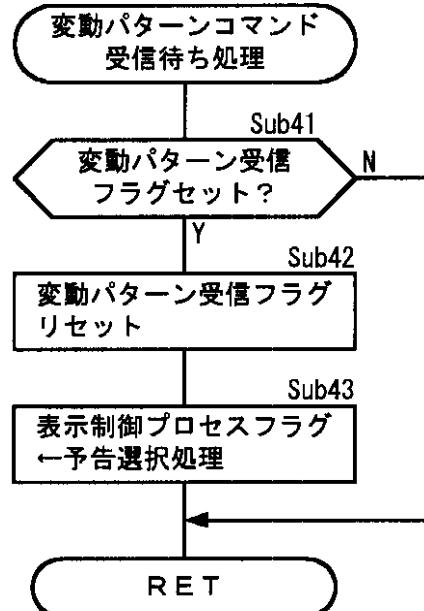
【図26】



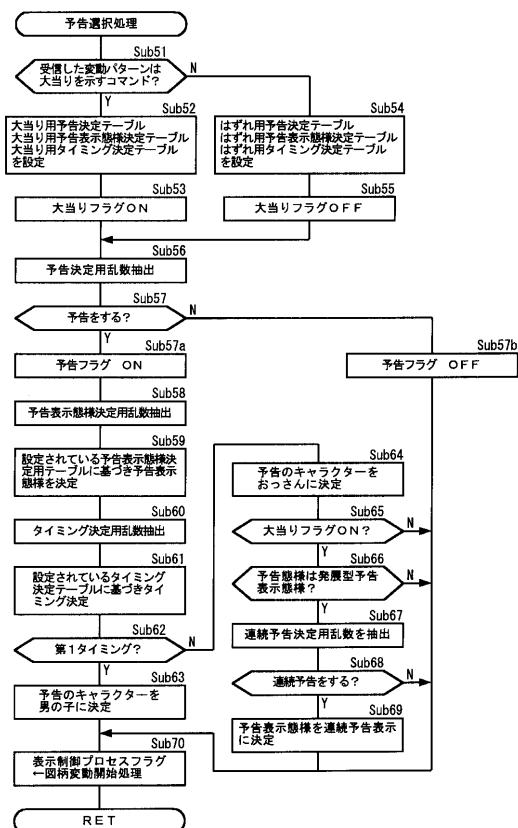
【図27】



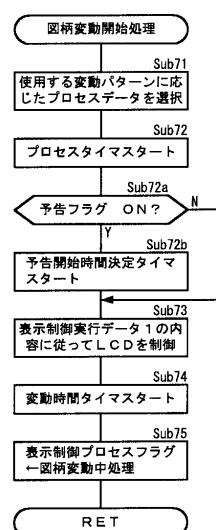
【図28】



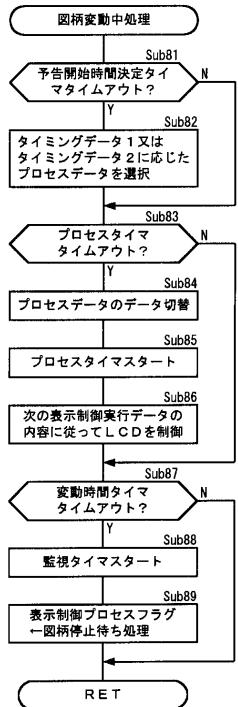
【図29】



【図30】



【図31】



【図32】

